

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年6月16日
【事業年度】	第39期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アトム
【英訳名】	ATOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 剛史
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄四丁目2番7号
【電話番号】	052(249)5225
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 太田 一義
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄四丁目2番7号
【電話番号】	052(249)5225
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 太田 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成18年3月	第36期 平成19年3月	第37期 平成20年3月	第38期 平成21年3月	第39期 平成22年3月
売上高(千円)	24,306,964	-	-	24,940,410	41,655,068
経常利益(千円)	753,721	-	-	529,267	2,371,568
当期純利益又は当期純損失() (千円)	8,358,653	-	-	143,521	2,370,189
純資産額(千円)	2,654,883	-	-	8,940,984	11,398,936
総資産額(千円)	12,880,388	-	-	30,520,201	30,157,176
1株当たり純資産額(円)	40.08	-	-	23.23	37.59
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失()(円)	461.37	-	-	2.79	13.72
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	-	-	-	2.77	11.88
自己資本比率(%)	20.6	-	-	29.3	37.8
自己資本利益率(%)	172.9	-	-	2.1	23.3
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,882,446	-	-	880,837	3,177,935
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	18,587	-	-	37,979	1,177,625
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	547,416	-	-	1,680,698	2,459,344
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,593,497	-	-	3,257,814	2,798,779
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	322 [983]	- [-]	- [-]	946 [1,321]	899 [2,432]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第35期の当期純利益および総資産額の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 当社は、第36期、第37期は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

5. 第38期の純資産額及び総資産額、従業員数の大幅な増加は、株式会社ジクトとの合併等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	24,254,613	25,039,003	26,311,411	24,939,480	41,638,182
経常利益(千円)	742,853	1,154,087	1,174,525	518,851	2,276,821
当期純利益又は当期純損失() (千円)	8,336,303	112,939	834,561	136,555	2,295,746
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	4,353,219	2,673,273	2,673,273	2,973,273	2,973,273
発行済株式総数(株)					
普通株式	21,462,196	36,251,796	36,251,796	168,469,955	168,469,955
第1回優先株式	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000
第2回優先株式	-	-	-	7	7
第3回優先株式	-	-	-	7	7
第4回優先株式	-	-	-	18	18
純資産額(千円)	2,655,627	4,208,631	4,929,905	8,954,837	11,338,347
総資産額(千円)	12,880,388	15,023,728	13,821,292	30,489,269	30,090,276
1株当たり純資産額(円)	40.12	64.54	83.78	23.32	37.23
1株当たり配当額(円)					
(内1株当たり中間配当額(円))					
普通株式	-	-	1.00	-	-
第1回優先株式	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第2回優先株式	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第3回優先株式	-	-	4.00	4.00	4.00
第4回優先株式	-	-	(-)	(-)	(-)
第1回優先株式	-	-	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
第2回優先株式	-	-	(-)	(-)	(-)
第3回優先株式	-	-	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
第4回優先株式	-	-	(-)	(-)	(-)
第1回優先株式	-	-	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
第2回優先株式	-	-	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	460.14	2.68	22.07	2.61	13.27
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	-	2.67	17.54	2.59	11.52
自己資本比率(%)	20.6	28.0	35.7	29.4	37.7
自己資本利益率(%)	174.1	3.3	18.3	2.0	22.6
株価収益率(倍)	-	183.96	18.58	111.49	16.70
配当性向(%)	-	-	4.5	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	1,717,183	1,283,880	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	260,297	232,325	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	1,446,330	917,232	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,943,179	3,077,502	-	-
従業員数	322	468	461	946	899
[外、平均臨時雇用者数](人)	[983]	[1,368]	[1,276]	[1,321]	[2,427]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第35期の当期純利益および総資産額の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 第36期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

6. 第36期の発行済株式数(普通株式)及び純資産の大幅な増加は、株式会社がんこ炎との合併等によるものであります。

7. 第38期の発行済株式数及び純資産額、総資産額、従業員数の大幅な増加は、株式会社ジクトとの合併等によるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、昭和40年4月福井県福井市有楽町に寿司業「徳兵衛寿司」（個人経営）を創業したことに始まりま
す。昭和47年1月14日に寿司店経営を多店舗化するとともに、企業としての基盤を確立するために株式会社徳兵衛寿
司（現株式会社アトム）を設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和47年1月	福井県福井市開発に資本金200万円で「株式会社徳兵衛寿司」（現株式会社アトム）を設立、昭和40年4月に開業した寿司業「徳兵衛寿司」を継承。
昭和52年8月	福井県福井市開発から福井県福井市大宮に本店を移転。
昭和52年10月	「株式会社徳兵衛寿司」を「株式会社元禄寿司」に商号変更。
昭和55年6月	「日本テレビ音楽株式会社」（現契約先は株式会社手塚プロダクション）と著作物使用許諾契約（鉄腕アトムのキャラクター使用許諾契約）を締結し、「アトムボーイ」の商標を使用。
昭和55年7月	岐阜県羽島郡柳津町に岐阜地区第1号店として「アトムボーイ」（柳津店）を開店。
昭和55年7月	著作物使用許諾契約（鉄腕アトムのキャラクター使用許諾）の管理会社として、「株式会社アトムボーイ」（京都府京都市上京区 現所在地：東京都千代田区）を設立。
昭和55年10月	「株式会社元禄寿司」を「株式会社アトム」に商号変更。
昭和61年7月	愛知県名古屋市名東区社台に本部事務所を移転。
平成元年12月	「株式会社アトムライス」（岐阜県安八郡輪之内町）を設立。
平成2年10月	愛知県名古屋市緑区の「越前屋徳兵衛」（左京山店）を改装し、蟹料理専門店第1号店として「蟹や徳兵衛」（左京山店）を開店。
平成4年11月	愛知県名古屋市名東区上社に本部事務所を移転。
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年10月	福井県福井市の「蟹や徳兵衛」（福井店）を改装し、焼肉専門店第1号店として「カルビ大将」（新保店）を開店。
平成10年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年12月	静岡県沼津市に韓国料理第1号店として「韓の食卓」沼津店を開店。
平成14年8月	愛知県東海市に本物指向の廻転寿司第1号店として「にぎりの徳兵衛」（東海店）を開店。
平成16年4月	「回転アトムすし」を「廻転寿司アトムボーイ」に屋号変更。
平成16年11月	岐阜県安八郡輪之内町に流通商品部を移転。
平成17年7月	第三者割当増資を実施した結果、発行済株式総数は普通株式21,462,196株、優先株式9,000,000株となる。
平成17年9月	岐阜県安八郡輪之内町の流通商品部を株式会社コロワイドC K（現株式会社コロワイドMD）に売却。
平成17年10月	名古屋市中区に本部事務所を移転。
平成18年1月	株式会社アトムライスを吸収合併。
平成18年3月	愛知県尾張旭市の「廻転寿司アトムボーイ」（尾張旭店）を改装し、「回転すし海へ」第1号店として（尾張旭店）を開店。
平成18年7月	本店の所在地を「福井県福井市大宮」から「名古屋市中区」に変更。
平成18年10月	株式会社がんこ炎を吸収合併。
平成19年4月	静岡県浜松市に、「いろはにほへと」第1号店として（浜松駅前店）を開店。
平成21年3月	株式会社ジクトを吸収合併。

3【事業の内容】

当社は、回転寿司を中心に、焼肉、ステーキ、和食、洋食、とんかつ、しゃぶしゃぶ、イタリア料理、居酒屋、インターネットカフェ、カラオケ、ラーメンおよびビデオ・CDレンタル店などの飲食等チェーン店舗を、主に中部地区、東北地区および北関東地区において、直営およびフランチャイズ展開しております。

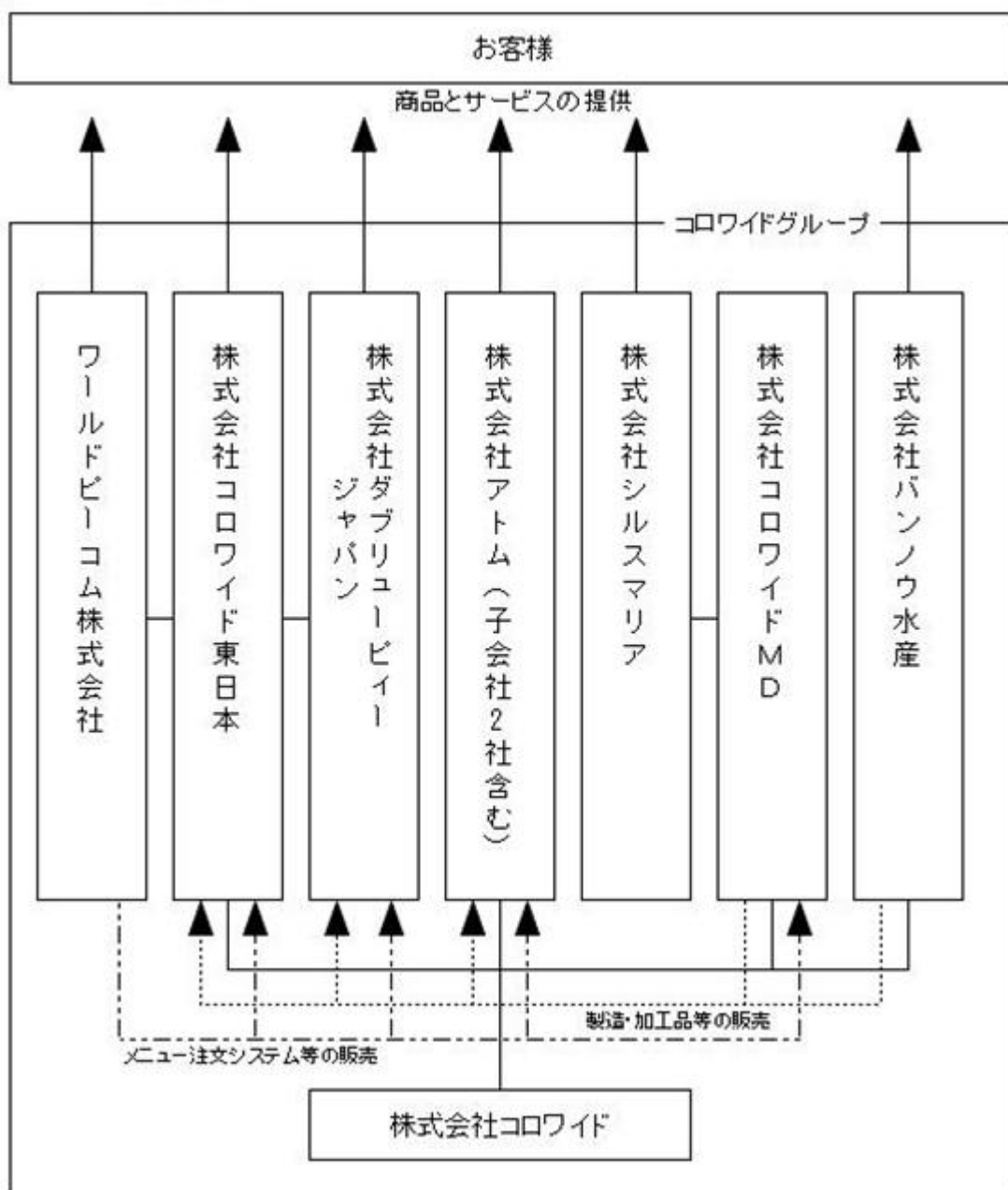
また当社は、親会社の株式会社コロワイドおよび同社の子会社10社により構成される株式会社コロワイドグループに属しております。株式会社コロワイドは、当社の株式127,152千株（議決権比率75.7%）を保有しております。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

当社.....	すし部門	: 回転寿司の店舗経営
	レストラン部門	: 焼肉・ステーキ・和食・洋食・とんかつ・しゃぶしゃぶ・イタリア料理・居酒屋・インターネットカフェ・カラオケ・ラーメン店等の店舗経営
	その他部門	: ビデオレンタル店の店舗経営、フランチャイズ店への経営指導

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。

(事業の系統図)



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
株式会社コロワイド (注)	横浜市 西区	14,030	飲食業	75.7	同社の子会社と、食材・消耗品等の購入などの取引をしております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社エムワイフーズ	栃木県 宇都宮市	90	たれ等の製造および販売	100.0	食材等仕入、設備の賃貸借などの取引をしております。
株式会社宮地ビール	栃木県 宇都宮市	40	酒類の販売	100.0	酒類の仕入、設備の賃貸借、工場賃貸借などの取引をしております。

(注) 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	899 (2,432)
合計	899 (2,432)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 使用人数のパートおよび嘱託社員増の主な原因は、平成21年3月26日を期日として吸収合併した株式会社ジクトからの人員の通年での平均人員算定によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
899 (2,427)	35.1	5.4	3,845

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 使用人数のパートおよび嘱託社員増の主な原因は、平成21年3月26日を期日として吸収合併した株式会社ジクトからの人員の通年での平均人員算定によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は平成18年2月1日に結成され、アトム労働組合と称し、平成22年3月31日現在の組合員数は7,804人で、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度末にかけてアジア向けを中心に輸出は増加し、国内の政策効果も手伝って生産は持ち直し、企業収益は増加する傾向にありますが、国内における設備投資、雇用、個人消費の増加には至っておらず、厳しい環境の中で推移しました。

外食産業におきましても、個人消費の縮小傾向に下げ止まり感が見えてきましたが、長引くデフレから消費の回復には至らず厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度において新店を10店舗オープンし、平成21年3月に吸収合併したジクトの主要業態である「ステーキ宮」の店舗数を業態変更により5店舗増加するとともに、不採算店舗45店舗（直営店39店舗、F C店6店舗）の閉鎖を行い、収益改善を進めました。

各事業部門の概要は以下の通りです。

すし部門

新規出店につきましては直営店1店舗（「海へ」）の出店を行いました。

改装につきましては直営店2店舗（「海鮮アトムボーイ」2店舗）を行いました。

閉店につきましては直営店10店舗（「にぎりの徳兵衛」6店舗、「廻転寿司アトムボーイ」3店舗、「海鮮アトムボーイ」1店舗）、F C店1店舗（「にぎりの徳兵衛」）を行いました。

この結果、店舗数につきましては78店舗（直営店62店舗、F C店16店舗）となり、当連結会計年度における売上高は84億63百万円（前期比15.5%減）となりました。

レストラン部門

新規出店につきましては直営店9店舗（「ステーキ宮」2店舗、「甘太郎」2店舗、「NIJYU-MARU」1店舗、「いろはにほへと」1店舗、「ラパウザ」1店舗、「ウィルビー」1店舗、「時遊館」1店舗）の出店を行いました。

業態変更につきましては直営店7店舗（「M'sダイニング」から「ステーキ宮」へ1店舗、「炭火ダイニング暖」より「ステーキ宮」へ1店舗、「寧々家」から「ステーキ宮」へ1店舗、「ラ・アモーレ」より「ステーキ宮」へ2店舗、「にぎりの徳兵衛」から「濱ふうふう」へ1店舗、「えちぜん」から「旬菜健食濱ふうふう」へ1店舗）を行いました。

またF C店から直営店への異動が1店舗（「えちぜん」）ありました。

改装につきましては、直営店10店舗（「ステーキ宮」2店舗、「カルビ大将」3店舗、「韓の食卓」1店舗、「味のگانこ炎」1店舗、「鼻眞屋」1店舗、「時遊館」2店舗）を行いました。

閉店につきましては直営店27店舗（「えちぜん」3店舗、「濱ふうふう」4店舗、「ラ・アモーレ」1店舗、「四天王」3店舗、「カルビ大将」2店舗、「گانこ亭」2店舗、「ウィルビー」2店舗、「フリークス」2店舗、「かつ時」1店舗、「旨いもん屋」1店舗、「天ぷらときわ」1店舗、「居食ダイニング暖」2店舗、「和処ダイニング暖や」1店舗、「M'sダイニング」1店舗、「らうめんの壺」1店舗）、F C店5店舗（「北海道楽」1店舗、「گانこ亭」3店舗、「かつ時」1店舗）を行いました。

この結果、店舗数につきましては335店舗（直営店326店舗、F C店9店舗）となり、当連結会計年度における売上高は322億22百万円（前期比117.3%増）となりました。

その他の部門

新規出店、業態変更及び改装はありません。

閉店につきましては、直営店2店舗（「創夢館」2店舗）を行いました。

この結果、店舗数につきましては4店舗（直営店3店舗、F C店1店舗）となり、当連結会計年度における「その他」の売上高は9億69百万円（前期比992.9%増）となりました。

以上の結果、店舗数につきましては合計417店舗（直営店391店舗、F C店26店舗）となり、当連結会計年度における売上高は416億55百万円（前期比67.0%増）、営業利益は24億26百万円（前期比443.1%増）、経常利益は23億71百万円（前期比348.1%増）、当期純利益は23億70百万円となり、前期と比べ22億26百万円増加致しました。

(2)連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は27億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億59百万円減少致しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31億77百万円（前期比260.7%増）となり、前期に比べ22億97百万円の増加となりました。

これは主に、減価償却費の計上（17億87百万円）、減損損失の計上（10億60百万円）及び固定資産除却損の計上（5億55百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億77百万円となり、前期に比べ11億39百万円の増加となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出（14億70百万円）、敷金保証金の差入による支出（1億64百万円）及び敷金保証金の回収による収入（6億62百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は24億59百万円（前期比46.3%減）となり、前期に比べ7億78百万円の増加となりました。

これは主に、長期借入れによる収入（17億82百万円）及び長期借入金の返済による支出（40億76百万円）によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)部門別仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
すし部門	3,220,812	71.6
レストラン部門	9,751,286	203.0
その他	321,769	-
合計	13,293,867	142.9

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
すし部門	8,463,049	84.4
レストラン部門	32,222,532	217.3
その他	969,486	-
合計	41,655,068	167.0

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識

今後の外食産業の見通しにつきましては、景気の低迷、長引くデフレ、人口減少や少子高齢化による市場縮小の中で、ますます厳しい環境が続くものと考えられます。

このような状況の中、当社グループといたしましては顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化、管理部門コストの削減を軸とした売上及び利益の増加を目標としております。

(2) 対処方針

当社におきましては、顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化、管理部門コストの削減を軸とした売上及び利益の増加の目標のために、人材の育成、安心・安全な商品の提供、管理部門コストの削減という課題に取り組んでまいります。

(3) 具体的な取組状況

当社におきましては、飲食事業を中心としており、店舗の運営のためには人材の確保と運営能力向上が重要な課題となります。

飲食業経験者及び準社員（パート・アルバイト）の採用を積極的に行うとともに、教育、研修の強化を図り、お客様に「楽しかった、おいしかった」と喜ばれる従業員の育成に取り組んでまいります。

また、食の安全性が重視される中、お客様に安心、安全な料理を提供することは飲食事業の継続にとって重要な課題となります。

当社グループとしましては、産地、加工工程、添加物などの食材の情報の確保、仕入から提供までの衛生管理の強化に取り組んでまいります。

そして、管理部門については引き続き、吸収合併したジクトの管理部門との一本化、システムの本化によるコスト削減に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、廻転寿司「にぎりの徳兵衛」、「廻転寿司アトムボーイ」、焼肉店「カルビ大将」、「味のがんこ炎」、「がんこ亭」、ステーキ店「ステーキ宮」、和食レストラン「えちぜん」、とんかつ専門店「かつ時」、居酒屋「いろはにほへと」、「寧々家」等の飲食店を直営店舗方式とフランチャイズ店舗方式によって展開しております。平成22年3月末日現在で、直営店舗391店、フランチャイズ店舗26店を出店しております。

フランチャイズ店舗に関しては、加盟契約時に受け取る加盟金収入、毎月受け取るロイヤリティー収入を得ております。

直営店舗売上、ロイヤリティーは経常的な収入ですが、加盟金につきましては、一時的な収入となります。このような事業内容から考えられるリスクについては以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、中部地方、東北地方、北関東地方を中心として複数の飲食店舗を出店しております。

主力業態としては廻転寿司では「海鮮アトムボーイ」、「廻転寿司アトムボーイ」、「にぎりの徳兵衛」、焼肉店として「カルビ大将」、「味のがんこ炎」、「がんこ亭」、ステーキ店として「ステーキ宮」、和食・居酒屋として「えちぜん」、「いろはにほへと」、「寧々家」、とんかつ専門店として「かつ時」、しゃぶしゃぶ店として「濱ふうふう」等、常にお客様のニーズに応えるため、幅広い業態展開、商品提供を行っております。

しかし、今後においても各業態のコンセプトが継続して受け入れられる保証はなく、時流の変化等により、お客様の嗜好が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店地について

当社グループでは、中部地方、東北地方、北関東地方を中心として主に郊外ロードサイドに出店しております。

今後においても当該地域を中心に展開していく方針であり、新規出店に当たっては、候補地の商圏人口、交通量、競合店舗、賃借料等の条件を検討した上で選定を行っております。

出店地の商圏、交通事情等が変化し、当該土地が当社の選定した際の基準と大幅にずれが生じた場合、該店舗の収益性が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店形態について

当社グループは、主に、店舗の土地・建物を賃借する方式で出店しており、出店に際して、土地等保有者に対して保証金、建設協力金として資金の差し入れを行っており、建設協力金は主に当社が月々支払う賃借料との相殺、保証金は主に契約終了時に一括返還により回収しております。

当社の事情により中途解約する場合、保証金、建設協力金を放棄せざるを得ず、損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) フランチャイズ事業について

当社グループは、フランチャイズ店舗として26店舗出店しており、フランチャイズ店舗から売上に対するロイヤリティーによる収入があります。

加盟するフランチャイズ店舗が、何らかの理由により閉店・撤退する場合、ロイヤリティーが減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外食業界の動向について

当社グループが属している外食産業市場については、新規出店の増加、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業の成長も影響し、全般的には既存店の売上高は減少傾向にあります。

当社においても、一部の既存店舗売上高は減少傾向にあり、今後既存店舗売上高が大きく減少する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合店の影響について

今後、同業態、他業態に関わらず、他社の飲食店が当社店舗の近隣に出店を行った場合、競合による顧客分散が起る可能性があります。

当社といたしましては、高品質な商品、サービスを充実させ、競争力の強化に努めておりますが、他社飲食店との競合関係が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの外食事業の店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。飲食店を営業するに当たっては「食品衛生法」に従い、食品衛生管理者を置き、都道府県知事の許可を得た上で、飲食による衛生上の危害発生防止に努めなければなりません。万が一、食中毒などの事故を起こした場合、社会的信用を失うことによる売上低下、損害賠償金の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取消等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食の安全性について

当社グループは複数の業態を営む総合外食企業であり、取扱う食材は畜産物・海産物・農産物と多岐に渡ります。

そのためBSE、鳥・豚インフルエンザ等食品に関わる問題が発生した場合、客数の減少による売上低下、食材流通量の変動による材料費の高騰等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社グループの営業用資産である直営店舗において営業活動から生ずる損益が継続して赤字を生ずる場合や、当社の所有する土地等の市場価格が著しく下落した場合は、固定資産の減損に係る会計処理の適用により減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報の管理について

当社グループは、お客様のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、ダイレクトメールによる販売促進に活用しております。個人情報の取扱いに関しては、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社手塚プロダクションとの商標権及び著作物の使用許諾契約

相手方の名称	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社手塚プロダクション	1. 商標「アトムボーイ」 2. 著作物「鉄腕アトム」	「アトムボーイ」の商標を廻転寿司の店舗で使用する権利 「鉄腕アトム」に関する著作物を廻転寿司の店舗で使用する権利 第三者に対し上記権利の使用をサブ・ライセンスする権利	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日 以後1年毎に更新

(注) 当社は毎月一定額をロイヤリティーとして支払っております。

(2) フランチャイジーとのフランチャイズ契約

契約内容	商品並びに加工品をお客様へ提供すること並びに商標・サービスマーク・著作物等を営業に関して使用すること	
契約品目	アトムボーイ	アトムボーイの商標等を用いた廻転寿司の営業
	その他	当社の商標等を用いた蟹料理・和食・西洋料理、ソフトレンタル等の営業
契約期間	アトムボーイ	契約締結日から満10年間、ただし、解約通知をなさない限り、5年の自動延長
	その他	契約締結日から満3年間、ただし、解約通知をなさない限り、3年の自動延長
ロイヤリティー	定額分に売上高の一定料率分を加算した金額	

(3) 株式会社フーズネットとの商標権及び著作物の使用許諾契約に関連する事項

当社は、株式会社フーズネットと(1)株式会社手塚プロダクションとの商標権及び著作物の使用許諾契約と同様の商標権及び著作物の使用許諾契約を締結しております。

当社と株式会社フーズネットの間では、廻転寿司アトムボーイの営業地域について以下の通り区分しており、その営業地域区分の確認書を交わしております。なお、店名が同一で両社が混同されるおそれがあるため、当社では店舗入口に「アトムボーイ東日本」と表示し、株式会社フーズネットの店舗との区別を図っております。

確認内容	確認日
当社と㈱フーズネットとの営業地域を以下のとおり区分する。 当社 福井県、岐阜県、三重県以东の東日本地域 (但し、神奈川県は除く) ㈱フーズネット 京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県以西の西日本地域 (但し、神奈川県は含む)	平成5年1月22日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度末にかけてアジア向けを中心に輸出は増加し、国内の政策効果も手伝って生産は持ち直し、企業収益は増加する傾向にありますが、国内における設備投資、雇用、個人消費の増加には至っておらず、厳しい環境の中で推移しました。

当社グループの属する外食業界におきましても、個人消費の縮小傾向に下げ止まり感が見えてきましたが、長引くデフレから消費の回復には至らず厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は416億55百万円（前期比67.0%増）、経常利益は23億71百万円（前期比348.1%増）、当期純利益は23億70百万円となりました。

売上高については、前連結会計年度に合併したことによる店舗数増や新規出店を直営店10店舗、業態変更を直営店7店舗、改装を直営店12店舗行ったことにより、45店舗（直営店39店舗、F C店6店舗）の閉店や景気後退の影響を受けたものの416億55百万円となりました。

すし部門では、新規出店を直営店1店舗、改装を直営店2店舗行ったものの、11店舗（直営店10店舗、F C店1店舗）の閉店を行ったことにより84億63百万円となりました。

レストラン部門では、前連結会計年度に合併したことによる店舗数増や新規出店を直営店9店舗、業態変更を直営店7店舗、改装を直営店10店舗行ったことにより、32店舗（直営店27店舗、F C店5店舗）の閉店や景気後退の影響を受けたものの322億22百万円となりました。

その他の売上に関しては、前連結会計年度に合併したことによる店舗数増により、2店舗（直営店2店舗）の閉店や景気後退の影響を受けたものの9億69百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に合併による店舗数増に伴い、135億1百万円となりました。売上高に対する構成比は32.4%となりました。

販売費及び一般管理費は257億26百万円となりました。売上高に対する構成比は、61.7%となりました。

賃借料は、51億25百万円、減価償却費17億32百万円となっております。

また、従業員給料手当及び賞与は38億79百万円、その他人件費は64億02百万円と増加しております。

上記の結果、営業利益は24億26百万円となりました。

営業外収益に関しては、前連結会計年度の合併による不動産賃貸料の増加等により、7億8百万円となりました。営業外費用に関しては、前連結会計年度の合併による支払利息及び不動産賃貸原価の増加等により7億64百万円となりました。

この結果、経常利益は23億71百万円となりました。

特別利益は固定資産売却益16百万円等により、23百万円となりました。

特別損失は、店舗の閉鎖及びリニューアル等による店舗設備の固定資産除却損5億55百万円、店舗の固定資産残高とリース残高及び遊休資産の減損損失10億60百万円等により19億73百万円となりました。

上記の結果、税金等調整前当期純利益は4億21百万円となりました。

当期純利益は、繰延税金資産の回収可能性の判断に基づき、法人税等調整額を21億9百万円計上したことにより23億70百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

外食業界を取り巻く経営環境は、景気の低迷、長引くデフレ、人口減少や少子高齢化による市場の縮小、他社との競争の激化により、依然として厳しい状況が継続しております。したがって、さらに景気が低迷した場合や競争が激化した場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化、管理部門コスト削減を軸とした売上及び利益の増加を目指し、人材の育成、安心・安全な商品の開発提供、管理部門コストの削減に取り組んでまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

営業活動の結果得られた資金は31億77百万円となり、前期に比べ22億97百万円の増加となりました。これは主に、減価償却費の増加、支払利息の増加、固定資産除却損の増加、賃貸借契約解約損の増加及び減損損失の増加等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は11億77百万円となり、前期に比べ11億39百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加、有形固定資産の売却による収入の減少及び敷金保証金の差入による支出の増加等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は24億59百万円となり、前期に比べ7億78百万円の増加となりました。これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出の増加、長期借入金の返済による支出の増加及び配当金の支払額の増加等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

外食業界は、所得減少や将来の懸念から個人消費が冷え込み、厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、業態変更による店舗の見直しや、積極的な販売促進策、従業員教育の強化に努め、集客力の向上、収益力の強化を進めてまいります。お客様に、安全・安心な商品の提供、満足いただけるサービスの提供をすることにより、楽しかった、おいしかったと喜んでいただけるよう努めてまいります。

また、平成21年3月26日付において吸収合併した株式会社ジクトの管理部門の一本化、システムの本化によるコスト削減に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様の多様化するニーズに対応できる魅力ある店舗づくり、収益性の強化を目指して、新規出店、業態変更および店舗改装を行い、総額で16億60百万円の設備投資を実施いたしました。

新規出店は、すし部門において1店舗（「海へ」）、レストラン部門において9店舗（「ステーキ宮」2店舗、「甘太郎」2店舗、「NIJYU-MARU」1店舗、「いろはにほへと」1店舗、「ラパウザ」1店舗、「ウィルビー」1店舗、「時遊館」1店舗）の合計10店舗で8億77百万円の設備投資を実施いたしました。

業態変更では、レストラン部門において7店舗で3億1百万円の設備投資を実施いたしました。

店舗改装では、すし部門において2店舗、レストラン部門において10店舗の合計12店舗で3億48百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

区分	店舗数	事業の種類別セグメントの名称	土地		建物及び構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員 数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
直営店舗									
青森県	9	飲食事業	(13,401.67) -	-	216,509	599	18,896	236,005	13
岩手県	10	飲食事業	(15,634.73) -	-	370,826	17,658	1,332	389,817	18
宮城県	26	飲食事業 その他	(56,999.49) -	-	1,187,686	71,918	53,402	1,313,006	49
秋田県	7	飲食事業	(6,464.51) 2,272.48	424,786	328,262	17,187	25,386	795,623	13
山形県	15	飲食事業 その他	(10,312.79) 5,226.64	542,456	626,579	12,311	22,309	1,203,656	26
福島県	25	飲食事業 その他	(29,670.16) 42,054.49	816,049	781,594	45,057	28,120	1,670,821	53
茨城県	17	飲食事業	(28,793.22) -	-	429,323	47,536	63,959	540,819	35
栃木県	33	飲食事業	(56,560.97) 9,690.48	701,566	788,758	31,574	61,424	1,583,324	50
群馬県	10	飲食事業	(18,416.70) 843.71	33,675	195,065	13,153	33,046	274,942	15
埼玉県	5	飲食事業	(11,026.68) -	-	141,052	9,789	10,171	161,013	9
千葉県	5	飲食事業	(8,399.00) -	-	77,030	239	13,753	91,024	7
新潟県	12	飲食事業 その他	(22,512.76) -	-	295,838	839	11,280	307,958	17
富山県	4	飲食事業	(8,479.06) -	-	69,713	7,707	13,215	90,636	8
石川県	9	飲食事業	(15,131.59) -	-	202,106	5,715	27,022	234,844	16
福井県	25	飲食事業	(36,875.28) 1,959.38	176,591	568,642	46,019	40,292	831,546	41
山梨県	4	飲食事業	(7,492.31) -	-	46,862	239	8,282	55,385	9

区分	店舗数	事業の種類別セグメントの名称	土地		建物及び構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員 数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
長野県	10	飲食事業	(21,259.39) -	-	168,813	38,275	19,577	226,667	23
岐阜県	32	飲食事業	(50,770.18) 1,476.19	158,000	400,516	4,053	12,779	575,349	56
静岡県	19	飲食事業	(26,911.72) -	-	440,722	99,221	18,802	558,745	52
愛知県	103	飲食事業	(122,576.08) 1,712.53	189,932	1,781,761	182,876	88,318	2,242,888	206
三重県	6	飲食事業	(8,829.14) -	-	209,970	58,802	11,176	279,950	21
滋賀県	5	飲食事業	(14,033.03) -	-	151,936	7,050	2,725	161,711	11
小計	391	-	(590,550.46) 65,235.90	3,043,058	9,479,575	717,828	585,278	13,825,740	748
その他									
名古屋本社	-	-	(-) -	-	9,720	-	1,247	10,967	53
宇都宮支店	-	-	(-) -	-	5,342	-	7,351	12,694	28
東北事務所	-	-	(-) -	-	12,404	-	3,844	16,248	59
北陸事務所	-	-	(-) -	-	362	-	133	496	11
賃貸店舗 (注) 4	8	-	[82,380.45] (80,594.99) 1,785.46	160,810	653,906	-	2,135	816,852	-
その他	-	-	(3,631.17) 92,510.52	1,112,638	274,371	-	101	1,387,111	-
小計	8	-	[82,380.45] (84,226.16) 94,295.98	1,273,449	956,107	-	14,814	2,244,371	151
合計	399	-	[82,380.45] (674,776.62) 159,531.88	4,316,507	10,435,683	717,828	600,092	16,070,112	899

(注) 1. 資産の金額は、帳簿価額で示しており、建設仮勘定は含めておりません。

2. 土地の面積欄の()内数字は賃借中で外書、[]内数字は賃貸中のもので内書であります。

3. 直営店舗には、人件費請負システム・オーナーシステムの店舗(32店舗)を含んでおります。

4. 店舗をF C店及び他社へ賃貸しているものであります。

5. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

設備の内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
厨房設備等	3 ~ 6	474,255	674,407
POSシステム	3 ~ 5	147,709	251,025
電算機他	1 ~ 6	68,914	79,512

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

区分	事業の種類別セグメントの名称	土地		建物及び構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積(m ²)	金額 (千円)					
(株)エムワイフーズ	食品製造・販売	(-)	-	1,226	-	39,541	40,768	-
(株)宮地ビール	酒類の販売	(-)	-	-	-	6	6	-

- (注) 1. 資産の金額は、帳簿価額で示しており、建設仮勘定は含めておりません。
2. 土地の面積欄の()内数字は賃借中で外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

部門名	事業の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		設備等の主な内容・目的	店舗数 (店)
			総額	既支払額		
すし部門	飲食事業	新設店舗	-	-	店舗用建物、建物附属設備、構築物及び器具備品の 新設	-
レストラン部門	飲食事業	新設店舗	859,664	16,782		12
その他の部門	その他	新設店舗	-	-		-
合計			859,664	16,782		12

- (注) 1. 所要金額859,664千円は自己資金及び借入資金でまかなう予定であります。
2. 消費税等につきましては、税抜きで表示しております。

(2) 月別出店計画

部門名	事業の名称	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	合計
すし部門店舗数(店)	飲食事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レストラン部門店舗数(店)	飲食事業	1	1	3	-	6	-	1	-	-	-	-	-	12
その他の部門店舗数(店)	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計(店)	-	1	1	3	-	6	-	1	-	-	-	-	-	12

(3) 重要な設備の改修等

部門名	事業の名称	設備の内容	投資予定金額（千円）		設備等の主な内容・目的	店舗数（店）
			総額	既支払額		
すし部門	飲食事業	店舗設備	30,000	-	店舗用建物、建物附属設備、構築物及び器具備品の改修	1
レストラン部門	飲食事業	店舗設備	643,000	-		14
その他の部門	その他	店舗設備	-	-		-
合計			673,000	-		15

(注) 1. 所要金額673,000千円は自己資金及び借入資金でまかなう予定であります。
2. 消費税等につきましては、税抜きで表示しております。

(4) 重要な設備の除却等

事業の名称	設備の内容	所在地	対象店舗数	除却等の予定年月日	摘要
飲食事業	店舗設備	宮城県	1	平成22年4月～ 平成23年1月	不採算店の閉鎖
		群馬県	1		
		千葉県	1		
		新潟県	2		
		石川県	1		
		山梨県	1		
		岐阜県	2		
		愛知県	9		
その他	新潟県	1			

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,999,968
A種優先株式 (第1回優先株式)	9,000,000
B種優先株式 (第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式)	32
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,469,955	168,469,955	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数100株
第1回 優先株式	9,000,000	9,000,000	非上場	(注)1
第2回 優先株式	7	7	非上場	(注)2
第3回 優先株式	7	7	非上場	(注)3
第4回 優先株式	18	18	非上場	(注)4
計	177,469,987	177,469,987	-	-

(注)1. 第1回優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 単元株式数

100株

2. 第1回優先配当金

(1) 第1回優先配当金の額

当社は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回優先株式を有する株主(以下「第1回優先株主」という。)又は第1回優先株式の登録質権者(以下「第1回優先登録質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)(以下「第1回優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において第1回優先中間配当金が支払われた場合、第1回優先配当金の支払いは、第1回優先中間配当金を控除した額による。

$$\text{第1回優先配当金} = 200\text{円} \times 2\%$$

(2) 第1回優先中間配当金の額

中間配当を行う場合、当社は、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対して、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1回優先株式1株につき第1回優先配当金の2分の1に相当する額を支払う。

(3) 累積条項

ある営業年度において、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払第1回優先配当金」という。)については、第1回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録質権者に対する利益配当金に先立って、これを第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に支払う。

(4) 非参加条項

第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対しては、第1回優先配当金を超えて配当を行わない。

3. 残余財産の分配

(1) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対し、第1回優先株式1株につき200円及び累積未払第1回優先配当金相当額を支払う。

(2) 第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

4. 買受け

(1) 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第1回優先株式のみを買い受けることができる。

(2) 第1回優先株主は、当社が行う他の種類の株式に関する買受けについて、旧商法第210条第7項の請求をなし得ず、第1回優先株主に関する請求権に係る同条第6項の招集通知の記載を要しない。

5. 議決権

第1回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

6. 分割又は併合

当社は、第1回優先株式について株式の分割又は併合を行わないことを定款に定めております。

7. 買取請求

(1) 第1回優先株主は、平成17年11月1日以降いつでも、第1回優先株式1株につき200円に買取りの効力発生日現在における累積未払第1回優先配当金相当額及び日割未払第1回優先配当金相当額を加えた額を買取価額として、商法の規定に従い第1回優先株式の全部又は一部の買取りを請求することができる。

(2) 日割未払第1回優先配当金相当額は、買取りがなされる営業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、買取りを行う日の属する営業年度の初日から買取りの効力発生日（いずれも同日を含む。）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

(3) 買取請求は、買取りの効力発生日が属する営業年度の直前営業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前営業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び買取りの効力発生日が属する営業年度において既に行取りが実行又は決定された価額の合計額を控除した金額（以下「限度額」という。）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。

8. 転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成17年11月1日以降とする。

(2) 転換の条件

優先株式は、1株につき下記(a)及び(b)に定める転換価額により、第1回優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

転換価額は、当初200円とする。

(b) 転換価額の調整

(i) 転換価額は、第1回優先株式の発行日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下、調整後の転換価額を「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、かかる発行又は移転を合せて「交付」という。）（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）する場合、調整後転換価額は、払込期日の翌日以降又は募集のための株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される又は転換することができる株式を交付する場合、

調整後転換価額は、その株式の発行日若しくは受渡日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、交付される株式の全額が転換され、当社の普通株式が新たに交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又はその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該交付される株式の転換価額がその発行日若しくは受渡日又は割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に発行され、かつ、証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額（旧商法第341条ノ15第4項又は第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を交付する場合、

調整後転換価額は、その証券の交付日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。ただし、当該交付される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその交付日又は割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に交付され、かつ、全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

(ii) 本第(b)項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(iii) 上記(i)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

合併、新設分割、吸収分割、資本金若しくは資本準備金の減少、自己株式の取得又は普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合、

第 号のほか、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合、

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合、

(iv) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整を行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。

(v) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。

(vi) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当がある場合はその日又は株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。

(vii) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。

上記(i)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）

上記(i)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

上記(i)の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を交付する場合には、当該転換価額

上記(i)の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

(3) 転換により発行すべき普通株式数

第1回優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(4) 転換の請求により交付する株式の内容

当社普通株式

(5) 転換請求受付場所

株式会社アトム名古屋本社

(6) 転換の効力の発生

転換の効力は、当社所定の転換請求書及び第1回優先株券が前記(5)に記載する転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 転換後第1回目の配当

第1回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めなし。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したため。

(注) 2. 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第2回優先配当金の額

(a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という。）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「第2回優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該事業年度において第2回優先中間配当金が支払われた場合、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.50\%$$

(b) ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第2回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。

(c) ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第2回優先配当金」という。）については、第2回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。

(d) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

(3) 第2回優先中間配当金の額

(a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき第2回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第2回優先中間配当金」という。）を支払う。

(b) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第2回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。

(4) 残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、累積未払第2回優先配当金相当額を支払う。
- (b) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第2回優先配当金相当額及び第2回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。

(5) 議決権

第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権（転換請求権）

- (a) 第2回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第2回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- (b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 転換請求と引換えに交付する株式の数
第2回優先株式の転換請求と引換えに第2回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 転換価額

転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e) 転換請求可能期間

第2回優先株主が転換請求することができる期間は、平成21年10月1日からとする。

(f) 転換請求受付場所

株式会社アトム 第一管理部 総務課

(g) 転換請求の効力の発生

転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 取得条項（強制転換）

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制転換日」という。）において、第2回優先株式を取得（以下「強制転換」という。）することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 強制転換と引換えに交付する株式の数
第2回優先株式の強制取得と引換えに第2回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (e) 第2回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項 (強制償還)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制取得日」という。)において、第2回優先株式を取得(以下「強制取得」という。)することができる。
- (b) 強制取得と引換えに交付する財産(金銭に限る。)の金額(以下「償還価額」という。)は、第2回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第2回優先配当金相当額及び日割未払第2回優先配当金相当額を加えた額とする。
- (c) 日割未払第2回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日(いずれも同日を含む。)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 第2回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。
- (e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得金額を含む。)の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第2回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

- (a) 定款変更(株式の種類を追加、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。)
 - (b) 株式の併合又は分割
 - (c) 株式の株主割当て又は無償割当て
 - (d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て
- (10) 譲渡制限
第2回優先株式の譲渡又は取得については、第2回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。
- (11) 優先順位
- (a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。
 - (b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。
- (12) 議決権を有しないこととしている理由
資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したため。
- (13) 異なる数の単元株式数を定めている理由
株式会社ジクトの吸収合併に伴う割当交付に当たり、既存株主への影響を考慮したため。

(注) 3. 第3回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第3回優先配当金の額

- (a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第3回優先株式を有する株主(以下「第3回優先株主」という。)又は第3回優先株式の登録株式質権者(以下「第3回優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第3回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「第3回優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該事業年度において第3回優先中間配当金が支払われた場合、第3回優先配当金の支払いは、第3回優先中間配当金を控除した額による。
$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.50\%$$
- (b) ある事業年度において、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第3回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。

- (c) ある事業年度において、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第3回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第3回優先配当金」という。）については、第3回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に支払う。
- (d) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、第3回優先配当金を超えて配当を行わない。
- (3) 第3回優先中間配当金の額
- (a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株式1株につき第3回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第3回優先中間配当金」という。）を支払う。
- (b) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第3回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。
- (4) 残余財産の分配
- (a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して、累積未払第3回優先配当金相当額を支払う。
- (b) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第3回優先配当金相当額及び第3回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。
- (5) 議決権
第3回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 取得請求権（転換請求権）
- (a) 第3回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第3回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- (b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 転換請求と引換えに交付する株式の数
第3回優先株式の転換請求と引換えに第3回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額
- $$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$
- (d) 転換価額
転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (e) 転換請求可能期間
第3回優先株主が転換請求することができる期間は、平成22年10月1日からとする。
- (f) 転換請求受付場所
株式会社アトム 第一管理部 総務課
- (g) 転換請求の効力の発生
転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。
- (7) 取得条項（強制転換）
- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制転換日」という。）において、第3回優先株式を取得（以下「強制転換」という。）することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式

(c) 強制転換と引換えに交付する株式の数

第3回優先株式の強制取得と引換えに第3回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e) 第3回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項（強制償還）

(a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制取得日」という。）において、第3回優先株式を取得（以下「強制取得」という。）することができる。

(b) 強制取得と引換えに交付する財産（金銭に限る。）の金額（以下「償還価額」という。）は、第3回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第3回優先配当金相当額及び日割未払第3回優先配当金相当額を加えた額とする。

(c) 日割未払第3回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日（いずれも同日を含む。）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(d) 第3回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得金額を含む。）の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第3回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

(a) 定款変更（株式の種類を追加、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。）

(b) 株式の併合又は分割

(c) 株式の株主割当て又は無償割当て

(d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て

(10) 譲渡制限

第3回優先株式の譲渡又は取得については、第3回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 優先順位

(a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したため。

(13) 異なる数の単元株式数を定めている理由

株式会社ジクトの吸収合併に伴う割当交付に当たり、既存株主への影響を考慮したため。

(注) 4. 第4回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第4回優先配当金の額

(a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第4回優先株式を有する株主（以下「第4回優先株主」という。）又は第4回優先株式の登録株式質権者（以下「第4回優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第4回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「第4回優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該事業年度において第4回優先中間配当金が支払われた場合、第4回優先配当金の支払いは、第4回優先中間配当金を控除した額による。

$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.50\%$$

(b) ある事業年度において、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第4回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。

(c) ある事業年度において、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第4回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第3回優先配当金」という。）については、第4回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に支払う。

(d) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対しては、第4回優先配当金を超えて配当を行わない。

(3) 第4回優先中間配当金の額

(a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第4回優先株式1株につき第4回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第4回優先中間配当金」という。）を支払う。

(b) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第4回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。

(4) 残余財産の分配

(a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して、累積未払第4回優先配当金相当額を支払う。

(b) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第4回優先配当金相当額及び第4回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。

(5) 議決権

第4回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権（転換請求権）

(a) 第4回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第4回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。

(b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式

(c) 転換請求と引換えに交付する株式の数

第4回優先株式の転換請求と引換えに第4回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 転換価額

転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e) 転換請求可能期間

第4回優先株主が転換請求することができる期間は、平成23年10月1日からとする。

(f) 転換請求受付場所

株式会社アトム 第一管理部 総務課

(g) 転換請求の効力の発生

転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 取得条項 (強制転換)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制転換日」という。)において、第4回優先株式を取得(以下「強制転換」という。)することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 強制転換と引換えに交付する株式の数
第4回優先株式の強制取得と引換えに第4回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (e) 第4回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項 (強制償還)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制取得日」という。)において、第4回優先株式を取得(以下「強制取得」という。)することができる。
- (b) 強制取得と引換えに交付する財産(金銭に限る。)の金額(以下「償還価額」という。)は、第4回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第4回優先配当金相当額及び日割未払第4回優先配当金相当額を加えた額とする。
- (c) 日割未払第4回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第4回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日(いずれも同日を含む。)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 第4回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。
- (e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得金額を含む。)の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第4回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

- (a) 定款変更(株式の種類を追加、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。)
- (b) 株式の併合又は分割
- (c) 株式の株主割当て又は無償割当て
- (d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て

(10) 譲渡制限

第4回優先株式の譲渡又は取得については、第4回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 優先順位

- (a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。
- (b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したため。

(13) 異なる数の単元株式数を定めている理由

株式会社ジクトの吸収合併に伴う割当交付に当たり、既存株主への影響を考慮したため。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条の2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成17年7月14日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	500	500
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月14日 至平成22年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 (注) 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は、旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 行使価額の調整

(a) 当社は、本社債の発行後、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下の算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整し、以下に定める各時期以降、当該調整後行使価額を適用する。調整後行使価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \cdot \text{処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

() 時価を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、調整後行使価額は、払込期日の翌日以降又は株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。

調整後行使価額は、振込期日の翌日以降又は募集のための株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。

() 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整行使価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

- ()時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される又は転換することができる株式を交付する場合。

調整後行使価額は、その株式の発行日若しくは受渡日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、交付される株式の全額が転換され、当社の普通株式が新たに交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又はその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該交付される株式の転換価額がその発行日若しくは受渡日又は割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、転換され得る最初の日の前日に発行され、かつ、証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- ()新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額（旧商法第341条ノ15第4項又は第280条ノ20第4項に規定される、以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を交付する場合。

調整後行使価額は、その証券の交付日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。ただし、当該交付される証券の新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその交付日又は割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に交付され、かつ、全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (b)「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (c)上記(a)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

()合併、新設分割、吸収分割、資本金若しくは資本準備金の減少、自己株式の取得又は普通株式の併合により、行使価額の調整を必要とする場合。

()上記()のほか、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、行使価額の調整を必要とする場合。

()行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合。

- (d)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整を行わない。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額から当該差額を差し引いた額を使用する。

- (e)行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とする。

- (f)行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当がある場合はその日又は株主割当がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。

- (g)行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。

()上記第(a)号()の時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額とする。）

()上記第(a)号()の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

()上記第(a)号()の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を交付する場合には、当該転換価額

()上記第(a)号()の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

- (i)行使価額の調整を行った場合、当社は、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞無く本社債権者に対して通知する。

株式会社ジクト第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
(株式会社ジクトとの合併に伴い平成21年3月26日継承)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,200	2,200
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,666,666	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000,000 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月26日 至平成25年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 (注) 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は、旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 行使価額の調整

- (a) 当社は、本社債の発行後、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下の算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整し、以下に定める各時期以降、当該調整後行使価額を適用する。調整後行使価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規交付普通株式数}}$$

- () 時価を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、調整後行使価額は、払込期日の翌日以降又は株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。
- () 株式の無償割当又は株式の分割により普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、株式の無償割当又は分割のための割当日の翌日以降、これを適用する。
- () 取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額が時価を下回ることとなる取得請求権付き又は取得請求権付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債(以下「取得株式等」という。)を交付する場合、調整後行使価額は、その取得株式等の払込期日又は割当日に、交付される取得株式等の全てが取得され、その取得と引換えに当社の普通株式が交付されたものとみなし、取得株式等の交付日又は割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額が、取得株式等の払込期日又は割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、取得され得る最初の日の前日に交付され、かつ、取得株式等の全てが取得されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

() 新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額が時価を下回ることとなる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。）を交付する場合。

調整後行使価額は、新株予約権の割当日に、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、新株予約権の割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、新株予約権の行使に際して交付される普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額が、新株予約権の割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、新株予約権が行
使され得る最初の日の前日に交付され、かつ、全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

(b) (a)において、「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(c) (a)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

() 吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、資本金若しくは準備金の減少、自己株式若しくは自己新株予約権の取得又は株式の併合により、行使価額の調整を必要とする場合。

() 上記(i)のほか、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、行使価額の調整を必要とする場合。

() 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されていると判断される場合。

(d) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整を行わない。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し調整後行使価額を算出する場合、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額から当該差額を差し引いた額を使用する。

(e) 行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とする。

(f) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当がある場合はその割当日又は株主割当がない場合は調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、調整後行使価額を適用する日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。

(g) 行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下の金額をいう（金銭以外の財産による出資、払込み又は給付の場合には、会社法に従い決定される適正な価額とする。）。

() 上記第(a)号(i)の場合は、当該払込金額

() 上記第(a)号(ii)の場合は、0円

() 上記第(a)号(iii)の場合は、取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額

() 上記第(a)号(iv)の場合は、新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額

(h) (a)により行使価額の調整を行った場合、当社は、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞なく本社債権者に対して通知する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年7月14日 (注)1	11,000,000	21,462,196	1,100,000	3,453,219	1,100,000	3,649,039
平成17年7月14日 (注)2	9,000,000	30,462,196	900,000	4,353,219	900,000	4,549,039
平成18年8月1日 (注)3	-	30,462,196	1,679,945	2,673,273	4,549,039	-
平成18年10月1日 (注)4	14,789,000	45,251,796	-	2,673,273	-	-
平成20年6月5日 (注)5	2,000,000	47,251,796	300,000	2,973,273	300,000	300,000
平成21年3月26日 (注)6	130,218,191	177,469,987	-	2,973,273	-	300,000

(注)1 第三者割当増資(普通株式)

発行価格 200円

資本組入額 100円

割当先 オリンパス・キャピタル・ダイニング・ホールディングス株式会社(現 株式会社コロワイド)

2 第三者割当増資(優先株式)

発行価格 200円

資本組入額 100円

割当先 オリンパス・キャピタル・ダイニング・ホールディングス株式会社(現 株式会社コロワイド)

3 資本金および資本準備金を減額し、欠損填補しております。

4 株式会社がんこ炎吸収合併に伴う新株発行(普通株式)

合併比率 1:2.5

5 平成20年6月に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)に付された新株予約権の行使があり、平成20年3月31日時点と比べて、発行済株式総数は2,000,000株増加し、発行済株式総数残高は47,251,796株に、資本金は300,000千円増加し、資本金残高は2,973,273千円に、資本準備金は300,000千円増加し、資本準備金残高は300,000千円になっております。

6 株式会社ジクト吸収合併に伴う新株発行(普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式)

合併比率 普通株式 1:0.6

第2回優先株式 1:1

第3回優先株式 1:1

第4回優先株式 1:1

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	16	433	22	8	47,882	48,376	-
所有株式数(単元)	-	22,839	423	1,301,400	1,275	70	357,898	1,683,905	79,455
所有株式数の割合(%)	-	1.36	0.03	77.27	0.08	0.00	21.26	100.00	-

(注)1.自己株式466,747株は「個人その他」に4,667単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2.上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元、50株含まれております。

第1回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	90,000	-	-	-	90,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

第2回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	7	-	-	-	-	-	7	-
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

第3回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	7	-	-	-	-	-	7	-
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

第4回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	-	-	-	-	3	-
所有株式数(単元)	-	18	-	-	-	-	-	18	-
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社コロワイド	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2-1 ランドマークタワー32階	136,152	76.71
鈴木 栄一	栃木県宇都宮市	1,109	0.62
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	589	0.33
株式会社ベルモール	栃木県宇都宮市陽東6丁目2-1	532	0.29
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	501	0.28
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市桜2丁目1-18	391	0.22
井上 ヒロ子	栃木県宇都宮市	374	0.21
鈴木 一雄	栃木県宇都宮市	268	0.15
太陽実業株式会社	群馬県前橋市本町2丁目14-8 新生情報ビ ル8階	241	0.13
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	225	0.12
計	-	140,386	79.10

(注) 当社は自己株式466千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しておりま
す。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社コロワイド	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2-1 ランドマークタワー32階	1,271,521	75.72
鈴木 栄一	栃木県宇都宮市	11,096	0.66
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	5,898	0.35
株式会社ベルモール	栃木県宇都宮市陽東6丁目2-1	5,322	0.31
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	5,009	0.29
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市桜2丁目1-18	3,915	0.23
井上 ヒロ子	栃木県宇都宮市	3,749	0.22
鈴木 一雄	栃木県宇都宮市	2,681	0.15
太陽実業株式会社	群馬県前橋市本町2丁目14-8 新生情報ビ ル8階	2,418	0.14
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	2,257	0.13
計	-	1,313,866	78.24

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回優先株式 9,000,000 第2回優先株式 7 第3回優先株式 7 第4回優先株式 18	-	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 466,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,923,800	1,679,238	-
単元未満株式	普通株式 79,455	-	-
発行済株式総数	177,469,987	-	-
総株主の議決権	-	1,679,238	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 600株及び50株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アトム	名古屋市中区 栄四丁目2番7号	466,700	-	466,700	0.28
計	-	466,700	-	466,700	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	963	283,111
当期間における取得自己株式	130	28,520

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,000,000	803,204,616	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使に対する自己株式の処分)	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売り渡し請求による売渡)	74	29,719	-	-
保有自己株式数	466,747	-	466,877	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営の重要な柱と考え、財務体質の強化を図りながら、業績に連動した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当および期末配当ともに取締役会であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあり、当連結会計年度におきましては利益計上はしたものの、キャッシュを伴わない税効果の要因が大きいことから、引き続き内部留保の充実による財務体質の強化を優先し、誠に遺憾ではございますが、当期の普通株式の期末配当は、中間期に引き続き見送らせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開に活用し、引き続き企業価値の向上に資する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年4月28日 取締役会決議	第1回優先株式	36	4
	第2回優先株式	10	1,500,000
	第3回優先株式	10	1,500,000
	第4回優先株式	27	1,500,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,015	647	494	410	360
最低(円)	395	480	404	223	206

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	302	303	233	234	234	237
最低(円)	288	220	206	223	230	211

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	当社全般、 アトムカン パニー管掌	植田 剛史	昭和39年9月13日生	平成8年4月 テンアライド株式会社入社 平成13年9月 株式会社平成フードサービス(現:株式 会社コロワイド)入社 北海道事業部部长 平成14年12月 株式会社アド・イン・プラ(現:株式 会社コロワイド東日本)代表取締役社長 平成15年4月 株式会社コロワイド 常務執行役員 平成16年10月 株式会社コロワイド東日本 取締役第二営業本部長 平成17年5月 オリnbas・キャピタル・ダイニング・ ホールディングス株式会社(現:株式 会社コロワイド)取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	普通株式 1,000
代表取締役副 社長	ジクトカン パニー管掌	小澤 俊治	昭和44年2月1日生	平成5年4月 株式会社コロワイド入社 平成10年4月 同社「居酒屋甘太郎」第一営業部支配人 平成14年1月 同社「NIJYU-MARU」事業部長 平成16年11月 アムゼ株式会社(現:当社)代表取締役 平成19年3月 株式会社ジクト(現:当社)取締役副社 長 平成20年5月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	普通株式 1,700
取締役	管理本部長	太田 一義	昭和28年12月15日生	昭和47年4月 五十嵐会計事務所入所 昭和59年3月 グリーンビデオセンター株式会社(現: 当社)入社 平成5年5月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成18年6月 株式会社社宮(現:当社)取締役経理・人 事・システム担当 平成21年3月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	普通株式 6,000
取締役	第一管理部 長	伊藤 文暁	昭和38年3月3日生	昭和61年9月 当社入社 平成5年4月 当社経理課長 平成6年1月 当社人事課長 平成11年4月 当社人事部長 平成18年10月 当社人事グループマネージャー 平成20年6月 当社取締役人事グループマネージャー 平成20年10月 当社取締役総務・人事担当 平成21年3月 当社取締役第一管理部長(現任)	(注)2	普通株式 4,000
取締役	財務担当	安野 真	昭和29年7月23日生	昭和53年4月 株式会社足利銀行入行 平成12年10月 同行ひたちなか支店長 平成14年6月 同行企業支援部長 平成15年6月 同行融資審査部長 平成15年12月 同行執行役員融資本部長 平成16年4月 同行執行役員、鬼怒川支店兼川治支店長 平成16年6月 同行執行役員、鬼怒川支店兼川治支店長 平成18年6月 株式会社社宮(現:当社)取締役 平成20年2月 株式会社エムワイフーズ代表取締役(現 任) 平成21年3月 当社執行役員ジクトカンパニー財務担当 平成21年9月 当社執行役員財務担当 平成22年6月 当社取締役財務担当(現任)	(注)2	普通株式 1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	アトムカンパニー営業本部長	南館 伸	昭和37年4月1日生	平成15年6月 株式会社コロワイド入社 平成16年3月 同社新規事業部スーパーバイザー 平成18年5月 株式会社がんこ炎(現:当社)北陸エリアスーパーバイザー 平成18年10月 当社中京第四事業部長 平成21年4月 当社執行役員中京第四事業部長 平成21年10月 当社執行役員アトムカンパニー営業本部長 平成22年6月 当社取締役アトムカンパニー営業本部長(現任)	(注)2	普通株式 -
常勤監査役	-	中林 滋宜	昭和27年4月9日生	昭和50年4月 株式会社北陸銀行入行 平成17年1月 当社入社 平成17年8月 当社管理副本部長 平成17年12月 株式会社がんこ炎(現:当社)社外取締役 平成18年5月 同社取締役管理本部長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成20年10月 当社取締役管理本部長 平成21年3月 当社取締役アトムカンパニー営業管理本部長(現任) 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 1,000
監査役	-	野原 滋公	昭和14年2月2日生	昭和37年4月 株式会社北陸銀行入行 平成3年4月 当社入社経理部長 平成3年10月 当社総務部長 平成4年6月 当社取締役総務部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社管理部門担当 平成16年4月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役管理本部長 平成18年10月 当社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 5,000
監査役	-	豊田 裕之	昭和19年12月22日生	昭和45年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー株式会社)入社 昭和63年8月 ユニー香港株式会社取締役営業本部長 平成3年5月 同社代表取締役社長 平成11年4月 ユニー株式会社人事部付 平成11年5月 同社常勤監査役 平成13年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	加納 敏孝	昭和24年3月6日生	昭和52年4月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所入所 昭和56年10月 同所退所 昭和56年12月 公認会計士伊藤寛事務所入所 昭和59年7月 同所退所 昭和59年8月 公認会計士辻会計事務所入所 平成元年5月 同所退所 平成元年5月 創和監査法人 代表社員 平成4年4月 同社退社 平成4年4月 公認会計士加納会計事務所所長(現任) 平成4年4月 有限会社真栄ビジネス 代表取締役(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 1,155
計						普通株式 21,655

- (注)1. 監査役豊田裕之及び加納敏孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 平成22年6月の定時株主総会終結の時から4年間あります。
4. 平成20年6月の定時株主総会終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

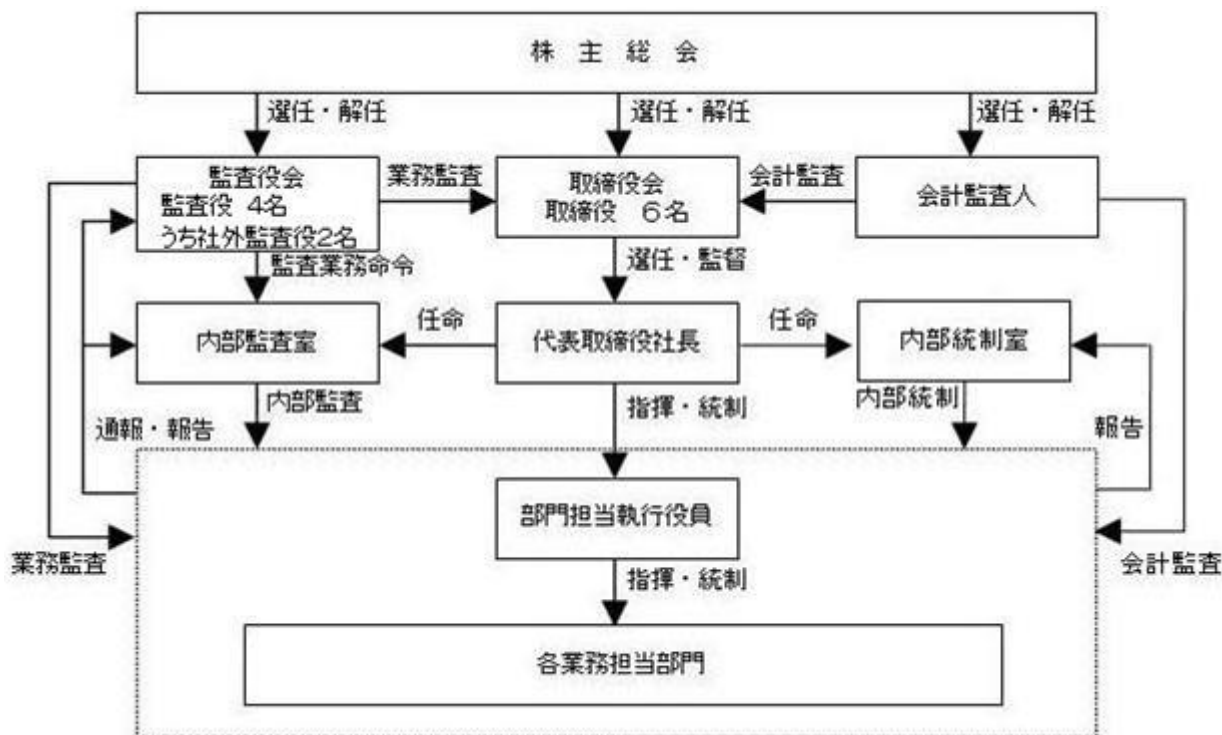
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

平成22年6月16日現在の取締役会は取締役6名で構成され、毎月会社の経営方針、法令事項等、経営に関する重要事項の意思決定がなされております。また、当社は監査役制度を採用しております。

図表



ロ．企業統治の体制を採用する理由

現在、社外取締役は選任しておりませんが、監査役（4名、うち社外監査役2名）は取締役会など重要な会議に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の遂行について適法性および妥当性の観点から監査を行っております。

社外監査役の監査により、継続的な社外からのチェックを受けており、経営監視機能の客観性および中立性確保の体制は十分であると考えております。

ハ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

a．取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は社是・モットー並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令および社会倫理の遵守を企業活動の基本方針とすることを徹底する。

代表取締役は、取締役管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持および整備にあたる。

監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直すものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営する。

また、当社は、財務報告の信頼性の確保および、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に取締役管理本部長を任命する。取締役の職務に係る情報の保存および管理は、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。

取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、取締役管理本部長をリスク管理に関する統括責任者に任命し、各部門担当取締役とともに、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視および全社の対応は管理本部が行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役管理本部長を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命する。取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団において当社の社是、経営理念、行動規範に基づいた倫理・法令遵守、定款遵守の周知徹底をし、コンプライアンスに対する知識の習得、意識の向上を促進するための研修・教育体制の支援を行う。

当社の「リスク管理規程」に基づき子会社毎の固有なリスク管理を行うための規定等の整備の支援を行い、企業集団におけるリスク管理体制および危機管理体制の準備を行う。

当社内部監査室による定期的な監査の実施および当社監査役が子会社の監査役と定期的な情報交換を行い、企業集団における業務の適正の確保を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役および使用人に説明を求めるとし、その独立性と権限により監査の実効性を確保するものとする。

h. 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを全ての取締役および使用人が深く認識し、その被害防止に向けて体制の整備を行うものとする。

社内の体制としては、反社会的勢力排除に関する統括部署を定め、所轄警察、弁護士と緊密な連携をとり、常に情報の収集を行うものとする。

社内教育にも積極的に取り組むものとし、対策ビデオの視聴等、企業内の研修会を定期的に行う。

二. リスク管理体制の整備状況

当社においては、事業を行うにあたり様々なリスクを伴っております。リスク管理については、原則として社内各担当部署が分担・連携して対処に当たり、必要に応じて諸施策を実施しております。当社に大きな影響を及ぼすリスクに対しては、取締役会主導の下、適切な対応を図るべく、組織体制整備の充実に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室3名が監査役との協力関係の下、各種規定に基づき、法令順守、業務執行の健全性を含めて管理面の監査指導を行っております。内部監査室は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

監査役は、常勤監査役を中心に、監査法人、顧問弁護士、内部統制室との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

なお、監査役加納敏孝氏は、公認会計士の資格を有しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役加納敏孝氏（当社株式1,155株保有）は、有限会社真栄ビジネスの代表取締役であり、当社は同社に税務顧問を依頼しております。また、同氏は当社の税務申告代理業務を行っております。

また、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社は、社外監査役からのグローバルな見地、専門的な知見からの助言・勧告を得ながら、統治機能の充実と企業競争力の強化を目指しております。社外監査役と当社は特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能でありと考えております。

なお、社外監査役は、常勤監査役、監査法人、顧問弁護士、内部統制室との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,135	88,135	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12,024	12,024	-	-	-	1
社外役員	4,320	4,320	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

23銘柄 749,183千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)栃木銀行	580,000	237,220	株式の安定化
(株)東和銀行	2,872,000	183,808	株式の安定化
(株)大垣共立銀行	269,550	87,064	株式の安定化
(株)バイテック	63,500	46,291	株式の安定化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	215,000	44,075	株式の安定化
(株)ヤマナカ	42,900	36,894	株式の安定化
トーカン(株)	26,000	35,880	株式の安定化
(株)とちぎテレビ	600	30,000	株式の安定化
(株)山形銀行	24,836	10,232	株式の安定化
(株)エフエム栃木	140	7,000	株式の安定化

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高山勉氏、岡野英生氏及び河合宏幸氏の3名であり、いずれもあずさ監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補2名、その他11名となっております。

なお、当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の概要

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、同法第425条及び第426条に規定する限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

種類株式の発行

当社は、普通株式とは権利関係の異なる種類株式として、配当金、累積配当金並びに残余財産の支払順位を定め、株主総会における議決権を有しない、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式を発行しております。なお、各種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	48	3
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	48	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である株式の売出しに係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,277,939	2,798,779
売掛金	407,979	419,273
たな卸資産	³ 359,549	³ 279,696
繰延税金資産	716,133	462,232
その他	738,717	591,739
貸倒引当金	661	594
流動資産合計	5,499,657	4,551,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 29,089,979	¹ 27,499,825
減価償却累計額	17,381,467	17,062,915
建物及び構築物(純額)	11,708,512	10,436,910
土地	¹ 4,364,998	¹ 4,316,507
リース資産	673,134	966,611
減価償却累計額	80,867	248,783
リース資産(純額)	592,267	717,828
建設仮勘定	34,825	1,193
その他	3,148,165	3,231,952
減価償却累計額	2,614,492	2,592,312
その他(純額)	533,673	639,640
有形固定資産合計	17,234,277	16,112,079
無形固定資産	170,203	167,153
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 826,296	¹ 779,249
敷金及び保証金	6,436,390	5,841,341
繰延税金資産	-	2,363,603
その他	602,050	592,468
貸倒引当金	248,674	249,848
投資その他の資産合計	7,616,062	9,326,813
固定資産合計	25,020,543	25,606,047
資産合計	30,520,201	30,157,176

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,315,208	2,015,683
1年内償還予定の社債	32,000	671,000
1年内償還予定の転換社債	-	500,000
短期借入金	342,830	262,790
1年内返済予定の長期借入金	3,966,552	3,094,550
未払金	1,607,384	1,853,268
リース債務	134,036	206,737
未払法人税等	247,741	213,475
賞与引当金	99,453	72,258
ポイント引当金	74,819	67,727
店舗閉鎖損失引当金	85,469	157,391
販売促進引当金	-	52,163
その他	716,245	274,776
流動負債合計	9,621,740	9,441,822
固定負債		
社債	671,000	-
転換社債型新株予約権付社債	2,700,000	2,200,000
長期借入金	6,712,584 ₁	5,290,195 ₁
預り保証金	1,007,921	913,604
リース債務	525,101	633,069
債務保証損失引当金	29,940	23,160
負ののれん	1,186	695
その他	309,742	255,691
固定負債合計	11,957,476	9,316,416
負債合計	21,579,217	18,758,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,973,273	2,973,273
資本剰余金	6,384,346	6,016,614
利益剰余金	926,135	2,995,291
自己株式	990,388	187,437
株主資本合計	9,293,366	11,797,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,879	344,912
繰延ヘッジ損益	54,502	53,892
評価・換算差額等合計	352,382	398,805
純資産合計	8,940,984	11,398,936
負債純資産合計	30,520,201	30,157,176

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	24,940,410	41,655,068
売上原価	9,329,199	13,501,312
売上総利益	15,611,211	28,153,755
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,308,592	1,029,986
従業員給料及び賞与	1,997,168	3,879,930
賞与引当金繰入額	99,453	72,258
その他の人件費	3,744,696	6,402,681
退職給付費用	32,051	61,026
賃借料	2,718,774	5,125,099
減価償却費	740,841	1,732,442
貸倒引当金繰入額	6,699	594
販売促進引当金繰入額	-	6,990
その他の販売費	4,516,083	7,415,834
販売費及び一般管理費合計	15,164,361	25,726,845
営業利益	446,849	2,426,910
営業外収益		
受取利息	23,386	30,943
手数料収入	33,161	33,095
不動産賃貸料	214,739	548,023
その他	84,143	96,882
営業外収益合計	355,430	708,944
営業外費用		
支払利息	90,232	320,120
不動産賃貸原価	172,964	404,308
その他	9,815	39,858
営業外費用合計	273,012	764,286
経常利益	529,267	2,371,568
特別利益		
固定資産売却益	13,470	16,464
債務保証損失引当金戻入額	-	6,780
貸倒引当金戻入額	58,307	-
退職給付制度改定益	14,292	-
受取保険金	27,484	-
その他	1,130	-
特別利益合計	114,684	23,244

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 17,575	2 90
固定資産除却損	3 114,189	3 555,275
減損損失	4 75,547	4 1,060,092
店舗閉鎖損失引当金繰入額	27,509	132,973
賃貸借契約解約損	-	138,018
販売促進引当金繰入額	-	45,172
その他	9,540	41,615
特別損失合計	244,361	1,973,238
税金等調整前当期純利益	399,590	421,573
法人税、住民税及び事業税	73,283	161,086
法人税等調整額	182,784	2,109,702
法人税等合計	256,068	1,948,615
当期純利益	143,521	2,370,189

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,673,273	2,973,273
当期変動額		
新株の発行	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	2,973,273	2,973,273
資本剰余金		
前期末残高	1,384,282	6,384,346
当期変動額		
自己株式の処分	32,624	367,731
新株の発行	300,000	-
合併による増加	4,732,688	-
当期変動額合計	5,000,063	367,731
当期末残高	6,384,346	6,016,614
利益剰余金		
前期末残高	947,500	926,135
当期変動額		
剰余金の配当	144,067	301,032
合併に伴う連結子会社に係る増加	334	-
合併に伴う連結子会社に係る減少	21,153	-
当期純利益	143,521	2,370,189
当期変動額合計	21,365	2,069,156
当期末残高	926,135	2,995,291
自己株式		
前期末残高	85,447	990,388
当期変動額		
自己株式の取得	953,640	283
自己株式の処分	48,699	803,234
当期変動額合計	904,940	802,951
当期末残高	990,388	187,437
株主資本合計		
前期末残高	4,919,609	9,293,366
当期変動額		
新株の発行	600,000	-
合併による増加	4,732,688	-
合併に伴う連結子会社に係る増加	334	-
合併に伴う連結子会社に係る減少	21,153	-
剰余金の配当	144,067	301,032
当期純利益	143,521	2,370,189

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式の取得	953,640	283
自己株式の処分	16,074	435,502
当期変動額合計	4,373,757	2,504,376
当期末残高	9,293,366	11,797,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,296	297,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	308,175	47,032
当期変動額合計	308,175	47,032
当期末残高	297,879	344,912
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	54,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,502	609
当期変動額合計	54,502	609
当期末残高	54,502	53,892
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,296	352,382
当期変動額		
当期変動額合計	362,678	46,423
当期末残高	352,382	398,805
純資産合計		
前期末残高	4,929,905	8,940,984
当期変動額		
新株の発行	600,000	-
剰余金の配当	144,067	301,032
当期純利益	143,521	2,370,189
自己株式の取得	953,640	283
自己株式の処分	16,074	435,502
合併による増加	4,732,688	-
合併に伴う連結子会社に係る増加	21,153	-
合併に伴う連結子会社に係る減少	334	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362,678	46,423
当期変動額合計	4,011,078	2,457,952
当期末残高	8,940,984	11,398,936

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	399,590	421,573
減価償却費	755,565	1,787,602
貸倒引当金の増減額（ は減少）	53,002	1,106
販売促進引当金の増減額（ は減少）	-	52,163
退職給付引当金の増減額（ は減少）	110,629	-
受取利息及び受取配当金	29,595	40,534
支払利息	90,232	320,120
固定資産除却損	114,189	555,275
賃貸借契約解約損	-	138,018
減損損失	75,547	1,060,092
売上債権の増減額（ は増加）	142,862	11,294
たな卸資産の増減額（ は増加）	47,077	79,852
仕入債務の増減額（ は減少）	90,440	299,524
その他	299,138	389,096
小計	1,042,258	3,675,356
利息及び配当金の受取額	15,712	14,002
利息の支払額	131,551	315,062
法人税等の支払額	45,582	196,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	880,837	3,177,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	499,504	1,470,846
有形固定資産の売却による収入	97,025	18,768
貸付けによる支出	2,400,000	-
貸付金の回収による収入	2,629,252	8,490
敷金及び保証金の差入による支出	44,789	164,805
敷金及び保証金の回収による収入	246,614	662,696
その他	66,577	231,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,979	1,177,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,170	80,040
ファイナンス・リース債務の返済による支出	45,020	175,202
長期借入れによる収入	1,740,000	1,782,000
長期借入金の返済による支出	2,094,875	4,076,390
社債の償還による支出	196,000	32,000
自己株式の取得による支出	953,640	283
自己株式の売却による収入	-	423,605
配当金の支払額	144,067	301,032
その他	16,074	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,680,698	2,459,344
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	837,840	459,034
現金及び現金同等物の期首残高	3,077,502	3,257,814
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 996,564	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	³ 21,588	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,257,814	¹ 2,798,779

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社は2社であります。 連結子会社名 株式会社宮地ビール 株式会社エムワイフーズ (2)非連結子会社等の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社は2社であります。 連結子会社名 株式会社宮地ビール 株式会社エムワイフーズ (2) 非連結子会社等の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。 (2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	平成21年3月26日に株式会社ジクトを吸収合併したことにより、連結子会社となった株式会社宮地ビール及び株式会社エムワイフーズは、当連結会計年度に、決算日を2月28日から3月31日に変更いたしました。これにより、両社の当連結会計年度における会計期間は平成21年3月1日から平成21年3月31日までの1ヶ月間となっております。これにより、連結子会社の決算日は、すべて当社と同一であります。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品（店舗商品）、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>商品（その他） 売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品（店舗商品）、原材料、貯蔵品 同左</p> <p>商品（その他） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び車輛運搬具 2～14年 器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。 また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給実績を基に、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態の実情を勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p>	<p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。 (追加情報) 従来、株主優待券の利用により発生した費用は、利用時に費用処理しておりましたが、近年の株主数の増加に伴い金額の重要性が増したこと及び株主優待券の利用実績率を正確に把握する体制が整い、引当額を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度末において、翌連結会計年度以降における株主優待券の利用により発生すると見込まれる費用負担見積額を販売促進引当金として計上することといたしました。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,990千円減少し、税金等調整前当期純利益は52,163千円減少しております。</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金 ヘッジ方針 金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。	ヘッジ有効性評価の方法 同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。	負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(連結損益計算書)	(連結損益計算書) 「債務保証損失引当金戻入額」は、前連結会計年度まで、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「債務保証損失引当金戻入額」は1,130千円であります。
(連結キャッシュ・フロー計算書)	(連結キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の売却による収入」は112千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 30,748千円</p> <p>土地 483,392千円</p> <hr/> <p>計 514,141千円</p> <p>上記資産は、下記の債務の担保に供しております。</p> <p>長期借入金 810,000千円</p> <p>投資有価証券 30,083千円</p> <p>上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。</p> <p>2 保証債務</p> <p>他社および当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>(株)エムエヌ富士 1,230千円</p> <p>従業員 1,725千円</p> <hr/> <p>計 2,955千円</p> <p>3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>商品 129,919千円</p> <p>原材料及び貯蔵品 229,629千円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 19,632千円</p> <p>土地 483,392千円</p> <hr/> <p>計 503,025千円</p> <p>上記資産は、下記の債務の担保に供しております。</p> <p>長期借入金 810,000千円</p> <p>投資有価証券 30,065千円</p> <p>上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。</p> <p>2 保証債務</p> <p>当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>従業員 1,035千円</p> <p>3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>商品 60,998千円</p> <p>原材料及び貯蔵品 218,697千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 12,500千円</p> <p>土地 970千円</p> <hr/> <p>計 13,470千円</p> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>土地 17,575千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 90,455千円</p> <p>器具及び備品 9,222千円</p> <p>その他 14,511千円</p> <hr/> <p>計 114,189千円</p>	<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 12,021千円</p> <p>土地 866千円</p> <p>その他 3,575千円</p> <hr/> <p>計 16,464千円</p> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>車輛及び運搬具 90千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 357,243千円</p> <p>工具、器具及び備品 27,748千円</p> <p>その他 170,283千円</p> <hr/> <p>計 555,275千円</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。		
用途 場所	種別	減損損失 (千円)	用途 場所	種別	減損損失 (千円)
直営店舗	建物	19,850	直営店舗	建物及び構築物	801,331
愛知県5店舗	構築物	1,717	愛知県25店舗	工具、器具及び備品	19,711
岐阜県4店舗	その他	4,321	宮城県9店舗	リース資産	151,838
その他12店舗	リース資産	49,658	岐阜県7店舗	その他	13,014
合計		75,547	その他43店舗	計	985,895
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75,547千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.2%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額を基本に算定しております。</p>			遊休資産他	建物及び構築物	26,696
			愛知県他	土地	47,376
				工具、器具及び備品	81
				その他	42
				計	74,196
			合計		1,060,092
			<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,060,092千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.5%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額等を基本に算定しております。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	36,251,796	132,218,159	-	168,469,955
第1回優先株式	9,000,000	-	-	9,000,000
第2回優先株式(注)2	-	7	-	7
第3回優先株式(注)2	-	7	-	7
第4回優先株式(注)2	-	18	-	18
合計	45,251,796	132,218,191	-	177,469,987
自己株式				
普通株式(注)3.4.	184,067	2,401,266	119,475	2,465,858
合計	184,067	2,401,266	119,475	2,465,858

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加132,218,159株は、第1回無担保転換型新株予約権付社債の行使による増加2,000,000株、株式会社ジクトとの合併に伴う新株の発行による増加130,218,159株であります。
2. 第2回、第3回、第4回優先株式の発行済株式総数の増加32株は、株式会社ジクトとの合併により割当交付したものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,401,266株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,400,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,266株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少119,475株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による減少119,200株、単元未満株式の買増しによる減少275株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
		前連結会計年 度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度 末	
平成18年 新株予約権 (注)	普通株式	172,500	-	172,500	-	-
合計	-	172,500	-	172,500	-	-

- (注) 平成18年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使による減少119,200株および失効による減少53,300株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	36,067	利益剰余金	1	平成20年3月31日	平成20年6月23日
	第1回優先株式	108,000	利益剰余金	4	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(注) 第1回優先株式の配当金の総額108,000千円には、累積未払優先配当金が72,000千円(1株当たり配当額8円)含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月28日 取締役会	第1回優先株式	36,000	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年3月15日 取締役会	第2回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日
	第3回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日
	第4回優先株式	27,000	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	168,469,955	-	-	168,469,955
第1回優先株式	9,000,000	-	-	9,000,000
第2回優先株式	7	-	-	7
第3回優先株式	7	-	-	7
第4回優先株式	18	-	-	18
合計	177,469,987	-	-	177,469,987
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,465,858	963	2,000,074	466,747
合計	2,465,858	963	2,000,074	466,747

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加963株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000,074株は、単元未満株の買増しによる減少74株及び自己株式売出による減少2,000,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月28日 取締役会	第1回優先株式	36,000	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年3月15日 取締役会	第2回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日
	第3回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日
	第4回優先株式	27,000	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月28日 取締役会	第1回優先株式	36,000	利益剰余金	4	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第2回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第3回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第4回優先株式	27,000	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 3,277,939千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 20,125千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 3,257,814千円</p> <p>2. 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に合併した株式会社ジクトより引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。また、合併によりその他資本剰余金が4,732,688千円増加しております。</p> <p>流動資産 2,366,447千円 固定資産 15,987,957千円 繰延資産 54千円</p> <hr/> <p>資産合計 18,354,460千円 流動負債 4,773,626千円 固定負債 9,119,863千円</p> <hr/> <p>負債合計 13,893,489千円</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>3. 合併により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式会社ジクトとの合併により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>株式会社宮地ビール</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">90,833千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">220千円</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>91,053千円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">32,855千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>32,855千円</u></td> </tr> </table> <p>株式会社エムワイフーズ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">221,926千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,711千円</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>237,638千円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">53,852千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>53,852千円</u></td> </tr> </table> <p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ606百万円、659百万円であります。</p>	流動資産	90,833千円	固定資産	220千円	<u>資産合計</u>	<u>91,053千円</u>	流動負債	32,855千円	固定負債	- 千円	<u>負債合計</u>	<u>32,855千円</u>	流動資産	221,926千円	固定資産	15,711千円	<u>資産合計</u>	<u>237,638千円</u>	流動負債	53,852千円	固定負債	- 千円	<u>負債合計</u>	<u>53,852千円</u>	
流動資産	90,833千円																								
固定資産	220千円																								
<u>資産合計</u>	<u>91,053千円</u>																								
流動負債	32,855千円																								
固定負債	- 千円																								
<u>負債合計</u>	<u>32,855千円</u>																								
流動資産	221,926千円																								
固定資産	15,711千円																								
<u>資産合計</u>	<u>237,638千円</u>																								
流動負債	53,852千円																								
固定負債	- 千円																								
<u>負債合計</u>	<u>53,852千円</u>																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>飲食事業における設備 (器具備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	775,033	462,349	92,330	220,354	建物	775,033	491,400	92,330	191,302
器具及び備品	3,556,883	2,112,990	236,493	1,207,399	器具及び備品	2,913,096	1,954,424	285,950	672,720
ソフトウェア	63,272	30,649	-	32,623	ソフトウェア	46,958	28,247	-	18,710
合計	4,395,189	2,605,988	328,823	1,460,377	合計	3,735,088	2,474,073	378,280	882,734
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内					1年内				
598,027千円					434,588千円				
1年超					1年超				
632,550千円					401,577千円				
合計					合計				
1,230,577千円					836,166千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
304,920千円					210,896千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
241,600千円					534,273千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
150,835千円					210,578千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
203,548千円					430,352千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
18,082千円					38,915千円				
減損損失					減損損失				
49,658千円					116,554千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				
2. ファイナンス・リース(貸主側)					2. ファイナンス・リース(貸主側)				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
5,952千円					5,952千円				
1年超					1年超				
14,385千円					8,432千円				
合計					合計				
20,337千円					14,385千円				
上記は全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。					同左				
なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。									
3. オペレーティング・リース取引(借主側)					3. オペレーティング・リース取引(借主側)				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内					1年内				
109,771千円					113,863千円				
1年超					1年超				
733,715千円					624,125千円				
合計					合計				
843,487千円					737,988千円				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
賃借物件等に係る敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期限であります。
借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、敷金及び保証金については、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜経理課にて資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,798,779	2,798,779	-
(2) 売掛金	419,273	419,273	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的	30,065	30,065	-
その他	705,983	705,983	-
(4) 敷金及び保証金	2,059,006	1,998,528	60,477
資産計	6,013,109	5,952,631	60,477
(1) 買掛金	2,015,683	2,015,683	-
(2) 1年内償還予定の社債	671,000	671,000	-
(3) 1年内償還予定の転換社債	500,000	500,000	-
(4) 短期借入金	262,790	262,790	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	3,094,550	3,094,550	-
(6) 未払金	1,853,268	1,853,268	-
(7) リース債務(流動負債)	206,737	206,737	-
(8) 未払法人税等	213,475	213,475	-
(9) 転換社債型新株予約権付社債	2,200,000	3,237,976	1,037,976
(10) 長期借入金	5,290,195	5,258,930	31,265
(11) 預り保証金	660,799	617,073	43,725
(12) リース債務(固定負債)	633,069	604,715	28,353
負債計	17,601,570	18,536,202	934,631
デリバティブ取引()	(53,892)	(53,892)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内償還予定の転換社債、(4) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金、(7) リース債務(流動負債)、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

専門家による評価結果に基づき算定しております。

(10) 長期借入金、(12) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 預り保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。_

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	43,200
敷金及び保証金(2)	3,782,334
預り保証金(3)	252,804

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 賃借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。
- (3) 延長可能な契約に係る預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(11) 預り保証金」には含めておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還予定額及び返済予定額

	1年以内(千円)	1年超内(千円)	5年以内(千円)	5年超内(千円)	10年以上(千円)
(1) 現金及び預金	2,798,779	-	-	-	-
(2) 売掛金	419,273	-	-	-	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	30,000	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	229,872	803,229	691,209	334,694	
資産計	3,447,926	833,295	691,209	334,694	
(1) 買掛金	2,015,683	-	-	-	-
(2) 1年内償還予定の社債	671,000	-	-	-	-
(3) 1年内償還予定の転換社債	500,000	-	-	-	-
(4) 短期借入金	262,790	-	-	-	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	3,094,550	-	-	-	-
(6) 未払金	1,853,268	-	-	-	-
(7) リース債務(流動負債)	206,737	-	-	-	-
(8) 未払法人税	213,475	-	-	-	-
(9) 転換社債型新株予約権付社債	-	2,200,000	-	-	-
(10) 長期借入金	-	5,290,195	-	-	-
(11) 預り保証金	61,917	248,897	310,744	39,239	
(12) リース債務(固定負債)	-	633,069	-	-	-
負債計	8,879,423	8,372,163	310,744	39,239	

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30,083	30,873	789
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,083	30,873	789
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,083	30,873	789

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,880	18,240	3,360
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,880	18,240	3,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,039,852	734,771	305,080
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,039,852	734,771	305,080
合計		1,054,732	753,012	301,720

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	43,200

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	15,014	15,069	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	15,014	15,069	-

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30,065	30,065	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,065	30,065	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,065	30,065	-

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	101,564	81,395	20,169
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101,564	81,395	20,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	604,419	969,501	365,082
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	604,419	969,501	365,082
合計		705,983	1,050,896	344,912

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	43,200

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
1. 債券				
（1）国債・地方債等	-	30,065	-	-
（2）社債	-	-	-	-
（3）その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	30,065	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、長期借入金の残高の範囲内で取り扱っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、長期借入金の支払利息軽減目的で行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の条件を満たす金利スワップ取引および金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ内容

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

ヘッジ方針 金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、円TIBORに連動しており、将来の金利変動によるリスクがあります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係る契約締結業務は、管理本部が担当しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引のうち、特例処理を採用しているものについては、金利スワップ取引により支払金利が固定されるため、金利上昇リスクは回避できますが、金利低下局面での利益は享受できません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

ヘッジ会計が適用されている取引以外のデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金 及び社債	3,823,333	2,041,666	(53,892)	取引先金融機関から提示された価格によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	131,000	-	()	-
合計			3,954,333	2,041,666	(53,892)	-

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しておりましたが、平成20年10月1日に退職一時金制度の全部について確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用（千円）	32,051	61,026
(1) 勤務費用（千円）	12,651	-
(2) 利息費用（千円）	848	-
(3) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	2,458	-
(4) 確定拠出年金への掛け金	16,092	61,026

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 64名
ストック・オプション数(注)	普通株式 363,750株
付与日	平成18年10月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成20年9月30日

(注) 株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	172,500
権利確定	-
権利行使	119,200
失効	53,300
未行使残	-

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	134
行使時平均株価 (円)	379.0
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,109,649千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,699,963千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">101,710千円</td></tr> <tr><td>長期未収入金</td><td style="text-align: right;">76,706千円</td></tr> <tr><td>退職給付未払金</td><td style="text-align: right;">47,310千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">40,393千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">35,935千円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">34,713千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">30,387千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">12,651千円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">12,160千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">70,931千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,272,514千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,538,453千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">734,061千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建設協力金</td><td style="text-align: right;">17,927千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">17,927千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">716,133千円</td></tr> </table>	繰越欠損金	5,109,649千円	減損損失	2,699,963千円	貸倒引当金	101,710千円	長期未収入金	76,706千円	退職給付未払金	47,310千円	賞与引当金	40,393千円	未払事業税	35,935千円	店舗閉鎖損失引当金	34,713千円	ポイント引当金	30,387千円	未払事業所税	12,651千円	債務保証損失引当金	12,160千円	その他	70,931千円	繰延税金資産小計	8,272,514千円	評価性引当額	7,538,453千円	繰延税金資産合計	734,061千円	建設協力金	17,927千円	繰延税金負債合計	17,927千円	繰延税金資産の純額	716,133千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,906,634千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,552,856千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">138,447千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">100,203千円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">63,176千円</td></tr> <tr><td>未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">42,074千円</td></tr> <tr><td>未払確定拠出年金</td><td style="text-align: right;">34,920千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">30,839千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">29,006千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">27,185千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">21,632千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td style="text-align: right;">20,938千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">147,596千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,115,513千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,258,703千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,856,810千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預り保証金(建設協力金)</td><td style="text-align: right;">30,974千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">30,974千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,825,836千円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">462,232千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,363,603千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>法人住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">17.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">15.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">64.1%</td></tr> </table>	繰越欠損金	4,906,634千円	減損損失	2,552,856千円	有価証券評価差額金	138,447千円	貸倒引当金	100,203千円	店舗閉鎖損失引当金	63,176千円	未実現利益の消去	42,074千円	未払確定拠出年金	34,920千円	未払事業税	30,839千円	賞与引当金	29,006千円	ポイント引当金	27,185千円	繰延ヘッジ損益	21,632千円	販売促進引当金	20,938千円	その他	147,596千円	繰延税金資産小計	8,115,513千円	評価性引当額	5,258,703千円	繰延税金資産合計	2,856,810千円	預り保証金(建設協力金)	30,974千円	繰延税金負債合計	30,974千円	繰延税金資産の純額	2,825,836千円	流動資産 - 繰延税金資産	462,232千円	固定資産 - 繰延税金資産	2,363,603千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		法人住民税均等割額	17.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	15.6%	評価性引当額	8.4%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1%
繰越欠損金	5,109,649千円																																																																																												
減損損失	2,699,963千円																																																																																												
貸倒引当金	101,710千円																																																																																												
長期未収入金	76,706千円																																																																																												
退職給付未払金	47,310千円																																																																																												
賞与引当金	40,393千円																																																																																												
未払事業税	35,935千円																																																																																												
店舗閉鎖損失引当金	34,713千円																																																																																												
ポイント引当金	30,387千円																																																																																												
未払事業所税	12,651千円																																																																																												
債務保証損失引当金	12,160千円																																																																																												
その他	70,931千円																																																																																												
繰延税金資産小計	8,272,514千円																																																																																												
評価性引当額	7,538,453千円																																																																																												
繰延税金資産合計	734,061千円																																																																																												
建設協力金	17,927千円																																																																																												
繰延税金負債合計	17,927千円																																																																																												
繰延税金資産の純額	716,133千円																																																																																												
繰越欠損金	4,906,634千円																																																																																												
減損損失	2,552,856千円																																																																																												
有価証券評価差額金	138,447千円																																																																																												
貸倒引当金	100,203千円																																																																																												
店舗閉鎖損失引当金	63,176千円																																																																																												
未実現利益の消去	42,074千円																																																																																												
未払確定拠出年金	34,920千円																																																																																												
未払事業税	30,839千円																																																																																												
賞与引当金	29,006千円																																																																																												
ポイント引当金	27,185千円																																																																																												
繰延ヘッジ損益	21,632千円																																																																																												
販売促進引当金	20,938千円																																																																																												
その他	147,596千円																																																																																												
繰延税金資産小計	8,115,513千円																																																																																												
評価性引当額	5,258,703千円																																																																																												
繰延税金資産合計	2,856,810千円																																																																																												
預り保証金(建設協力金)	30,974千円																																																																																												
繰延税金負債合計	30,974千円																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,825,836千円																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	462,232千円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	2,363,603千円																																																																																												
法定実効税率	40.6%																																																																																												
(調整)																																																																																													
法人住民税均等割額	17.2%																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.6%																																																																																												
評価性引当額	8.4%																																																																																												
その他	0.9%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1%																																																																																												

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	<p>3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更 当連結会計年度に名古屋市市民税減税条例(平成21年12月28日公布)が公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から40.1%に変更しております。 この結果、繰延税金資産の金額が33,087千円減少し、法人税等合計が同額増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ジクト

事業の内容 東北・北関東・北陸地区における直営・FC飲食チェーンの経営(カラオケ店含む)およびレンタルビデオ店の経営

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を存続会社とする簡易合併方式)

(3) 結合後企業の名称

株式会社アトム

(4) 取引の目的を含む取引の概要

両社の業態・ブランドの相互展開及び物流機能の一元化による収益力の向上を目指し、企業価値の向上を図ることを目的として合併しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改定平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103,625千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は54,067千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,910,280	98,375	1,811,905	1,858,037

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(54,067千円)及び減価償却費(44,307千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、主として直営店による飲食店チェーンを展開しており、当該事業区分の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、主として直営店による飲食店チェーンを展開しており、当該事業区分の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)コロワイド	神奈川県横浜市	5,482,000	飲食業	(被所有) 直接84.7%	-	-	利息の支払	542	転換社債型新株予約権付社債(注)3	2,200,000
								未払費用			13,652
								資金の貸付	2,400,000		
								貸付金の回収	2,400,000	短期貸付金	-
							利息の受取	1,410			

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	(株)コロワイドMD	神奈川県横浜市	10,000	卸売業	-	-	食材等の購入	食材の購入	8,803,772	買掛金	1,411,831
								消耗品等の購入	371,768	未払金	28,095

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般の取引事例を勘案し、協議のうえ、決定しております。

3. 平成21年3月26日に株式会社ジクトとの合併により引き継いだものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)コロワイド（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金（千 円）	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 （被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)コロワイド	神奈川県 横浜市	14,030,309	飲食業	(被所有) 直接75.7%	-	-	利息の支払	33,000	転換社債型 新株予約権 付社債	2,200,000
										未払費用	13,652

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金（千 円）	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 （被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)コロワイド MD	神奈川県 横浜市	10,000	卸売業	-	-	食材等の 購入	食材の購入	11,345,349	買掛金	1,606,776

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般の取引事例を勘案し、協議のうえ、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)コロワイド（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	23円 23銭	1株当たり純資産額	37円59銭
1株当たり当期純利益金額	2円 79銭	1株当たり当期純利益金額	13円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2円 77銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円88銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	143,521	2,370,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	36,789	84,000
(うち優先株式配当金)	(36,789)	(84,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	106,732	2,286,189
期中平均株式数(千株)	38,199	166,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	322	109,535
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(322)	(25,535)
(うち累積型配当優先株式)	-	(84,000)
普通株式増加数(千株)	437	34,923
(うち新株予約権)	(35)	-
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(401)	(15,666)
(うち累積型配当優先株式)	-	(19,256)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額600百万円) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額500百万円) 第1回優先株式 第2回優先株式 第3回優先株式 第4回優先株式	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株アトム	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)2	平成17年7 月14日	500,000 (-)	500,000 (500,000)	2.00	なし	平成22年7月14日
株アトム	(株)ジクト第1回無担保 転換社債型新株予約権 付社債(注)2	平成18年7 月14日	2,200,000 (-)	2,200,000 (-)	1.50	なし	平成25年10月31日
株アトム	第1回無担保社債	平成17年9 月30日	88,000 (32,000)	56,000 (56,000)	0.75~0.84	なし	平成22年9月30日
株アトム	第2回無担保社債	平成18年4 月10日	615,000 (-)	615,000 (615,000)	0.93~1.11	なし	平成22年4月9日
合計	-	-	3,403,000 (32,000)	3,371,000 (1,171,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債	株式会社ジクト第1回無担保 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	500	150
発行価額の総額(千円)	500,000	2,200,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(千円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成20年7月14日~ 平成22年7月13日	平成21年3月26日~ 平成25年10月30日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,171,000	-	-	2,200,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	342,830	262,790	1.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,966,552	3,094,550	2.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	134,036	206,737	4.53	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,712,584	5,290,195	2.26	平成23年4月1日 ~平成27年2月末日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	525,101	633,069	4.51	平成23年4月1日 ~平成27年3月末日
その他有利子負債				
1年以内に返還予定の預り保証金	3,852	61,917	1.14	-
預り保証金(1年以内に返還予定のものを除く。)	45,827	598,882	1.14	平成32年~平成33年
計	11,730,784	10,148,143	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を使用して算出しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,483,642	2,013,485	598,938	194,130
リース債務	212,907	225,294	163,348	31,519
その他有利子負債	62,036	62,159	62,285	62,415

3. その他有利子負債は、建設協力金であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	10,326,086	11,053,045	10,235,810	10,040,127
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額()(千円)	84,538	211,561	580,866	286,316
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	126,060	169,663	538,870	1,787,715
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.89	0.90	3.11	10.52

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,032,860	2,574,212
売掛金	394,071	402,806
商品	120,572	51,371
原材料及び貯蔵品	225,616	213,324
前払費用	433,879	449,748
繰延税金資産	712,214	461,383
その他	305,945	141,552
貸倒引当金	661	594
流動資産合計	5,224,499	4,293,805
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,442,593	24,008,118
減価償却累計額	14,531,435	14,303,832
建物(純額)	10,911,157	9,704,285
構築物	3,916,531	3,715,665
減価償却累計額	2,998,312	2,888,664
構築物(純額)	918,219	827,000
車輛及び運搬具	27,599	1,761
減価償却累計額	25,469	1,727
車輛及び運搬具(純額)	2,130	33
工具、器具及び備品	3,107,062	3,176,538
減価償却累計額	2,584,841	2,573,787
工具、器具及び備品(純額)	522,221	602,751
土地	4,364,998	4,316,507
リース資産	673,134	966,611
減価償却累計額	80,867	248,783
リース資産(純額)	592,267	717,828
建設仮勘定	34,825	1,193
有形固定資産合計	17,345,820	16,169,601
無形固定資産		
のれん	1,531	-
借地権	67,913	65,213
ソフトウェア	13,605	24,604
リース資産	14,567	11,545
その他	72,288	65,693
無形固定資産合計	169,906	167,056
投資その他の資産		
投資有価証券	826,296	779,249
関係会社株式	133,000	133,000
長期貸付金	50,710	20,138
破産更生債権等	207,047	214,084
長期前払費用	274,321	302,781

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
敷金及び保証金	6,436,390	5,841,341
繰延税金資産	-	2,363,603
その他	69,951	54,125
貸倒引当金	248,674	248,510
投資その他の資産合計	7,749,042	9,459,813
固定資産合計	25,264,769	25,796,471
資産合計	30,489,269	30,090,276
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 2,320,594	2,022,275
1年内償還予定の社債	32,000	671,000
1年内償還予定の転換社債	-	500,000
短期借入金	342,830	262,790
1年内返済予定の長期借入金	3,966,552	3,094,550
未払金	1,597,248	1,842,218
未払費用	468,222	33,763
未払法人税等	212,307	212,841
未払消費税等	58,229	114,879
前受金	13,086	12,432
預り金	109,501	59,941
前受収益	63,909	53,376
リース債務	134,036	206,737
賞与引当金	99,333	72,118
ポイント引当金	74,819	67,727
店舗閉鎖損失引当金	85,469	157,391
販売促進引当金	-	52,163
流動負債合計	9,578,141	9,436,207
固定負債		
社債	671,000	-
転換社債型新株予約権付社債	2,700,000	2,200,000
長期借入金	1 6,712,584	1 5,290,195
リース債務	525,101	633,069
債務保証損失引当金	29,940	23,160
長期未払金	242,052	191,608
預り保証金	1,007,921	913,604
その他	67,690	64,083
固定負債合計	11,956,290	9,315,721
負債合計	21,534,431	18,751,928

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,973,273	2,973,273
資本剰余金		
資本準備金	300,000	300,000
その他資本剰余金	6,084,346	5,716,614
資本剰余金合計	6,384,346	6,016,614
利益剰余金		
利益準備金	14,406	44,510
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	925,581	2,890,192
利益剰余金合計	939,988	2,934,702
自己株式	990,388	187,437
株主資本合計	9,307,219	11,737,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,879	344,912
繰延ヘッジ損益	54,502	53,892
評価・換算差額等合計	352,382	398,805
純資産合計	8,954,837	11,338,347
負債純資産合計	30,489,269	30,090,276

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	5 24,939,480	41,638,182
売上原価		
期首食材たな卸高	102,277	204,380
商品期首たな卸高	350	120,572
当期食材仕入高	5 9,314,160	13,314,945
当期商品仕入高	6,460	187,898
合併による食材受入高	139,839	-
合併による商品受入高	123,303	-
合計	9,686,391	13,827,797
期末食材たな卸高	204,380	192,200
商品期末たな卸高	120,572	51,371
ポイント引当金戻入額	22,855	7,092
売上原価合計	9,338,582	13,577,133
売上総利益	15,600,898	28,061,048
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,308,592	1,029,986
役員報酬	55,446	104,480
従業員給料手当及び賞与	1,996,422	3,863,909
賞与引当金繰入額	99,333	72,118
その他の人件費	3,744,151	6,400,758
退職給付費用	32,051	60,522
水道光熱費	1,294,875	2,191,747
賃借料	2,718,765	5,124,989
減価償却費	742,322	1,746,673
貸倒引当金繰入額	6,697	594
販売促進引当金繰入額	-	6,990
その他	3,165,812	5,126,106
販売費及び一般管理費合計	15,164,470	25,728,877
営業利益	436,427	2,332,170
営業外収益		
受取利息	5 22,933	30,442
有価証券利息	416	416
受取配当金	6,208	9,590
手数料収入	5 33,361	35,495
不動産賃貸料	214,739	548,023
その他	77,893	85,999
営業外収益合計	355,552	709,967
営業外費用		
支払利息	77,205	272,117
社債利息	13,143	49,186
社債発行費償却	54	-
不動産賃貸原価	172,964	404,308
その他	9,760	39,705
営業外費用合計	273,129	765,316
経常利益	518,851	2,276,821

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 13,470	1 16,464
貸倒引当金戻入額	58,308	-
退職給付制度改定益	14,064	-
受取保険金	27,484	-
債務保証損失引当金戻入額	1,130	6,780
特別利益合計	114,457	23,244
特別損失		
固定資産売却損	2 17,575	2 90
固定資産除却損	3 114,189	3 560,541
減損損失	4 75,547	4 1,065,756
店舗閉鎖損失引当金繰入額	27,509	132,973
賃借契約解約損	-	138,018
販売促進引当金繰入額	-	45,172
その他	9,540	40,774
特別損失合計	244,361	1,983,328
税引前当期純利益	388,946	316,737
法人税、住民税及び事業税	68,744	133,761
法人税等調整額	183,646	2,112,771
法人税等合計	252,390	1,979,009
当期純利益	136,555	2,295,746

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,673,273	2,973,273
当期変動額		
新株の発行	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	2,973,273	2,973,273
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	300,000
当期変動額		
新株の発行	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	300,000	300,000
その他資本剰余金		
前期末残高	1,384,282	6,084,346
当期変動額		
自己株式の処分	32,624	367,731
合併による増加	4,732,688	-
当期変動額合計	4,700,063	367,731
当期末残高	6,084,346	5,716,614
資本剰余金合計		
前期末残高	1,384,282	6,384,346
当期変動額		
自己株式の処分	32,624	367,731
合併による増加	4,732,688	-
新株の発行	300,000	-
当期変動額合計	5,000,063	367,731
当期末残高	6,384,346	6,016,614
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	14,406
当期変動額		
利益準備金の積立	14,406	30,103
当期変動額合計	14,406	30,103
当期末残高	14,406	44,510
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	947,500	925,581

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	144,067	301,032
利益準備金の積立	14,406	30,103
当期純利益	136,555	2,295,746
当期変動額合計	21,918	1,964,610
当期末残高	925,581	2,890,192
利益剰余金合計		
前期末残高	947,500	939,988
当期変動額		
剰余金の配当	144,067	301,032
当期純利益	136,555	2,295,746
当期変動額合計	7,511	1,994,714
当期末残高	939,988	2,934,702
自己株式		
前期末残高	85,447	990,388
当期変動額		
自己株式の取得	953,640	283
自己株式の処分	48,699	803,234
当期変動額合計	904,940	802,951
当期末残高	990,388	187,437
株主資本合計		
前期末残高	4,919,609	9,307,219
当期変動額		
自己株式の取得	953,640	283
自己株式の処分	16,074	435,502
新株の発行	600,000	-
剰余金の配当	144,067	301,032
当期純利益	136,555	2,295,746
合併による増加	4,732,688	-
当期変動額合計	4,387,610	2,429,933
当期末残高	9,307,219	11,737,153

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,296	297,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	308,175	47,032
当期変動額合計	308,175	47,032
当期末残高	297,879	344,912
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	54,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,502	609
当期変動額合計	54,502	609
当期末残高	54,502	53,892
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,296	352,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362,678	46,423
当期変動額合計	362,678	46,423
当期末残高	352,382	398,805
純資産合計		
前期末残高	4,929,905	8,954,837
当期変動額		
自己株式の取得	953,640	283
自己株式の処分	16,074	435,502
新株の発行	600,000	-
合併による増加	4,732,688	-
剰余金の配当	144,067	301,032
当期純利益	136,555	2,295,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362,678	46,423
当期変動額合計	4,024,932	2,383,510
当期末残高	8,954,837	11,338,347

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品(店舗商品)、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>商品(その他) 売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計処理方法の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>商品(店舗商品)、原材料、貯蔵品 同左</p> <p>商品(その他) 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 4～50年 構築物 2～14年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。</p> <p>(会計処理方法の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,775千円減少しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。 また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 旧商法の規定により3年間で均等償却しております。	社債発行費

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給実績を基に、当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 当事業年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態の実情を勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 販売促進引当金 販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。 (追加情報) 従来、株主優待券の利用により発生した費用は、利用時に費用処理しておりましたが、近年の株主数の増加に伴い金額の重要性が増したこと及び株主優待券の利用実績率を正確に把握する体制が整い、引当額を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度末において、翌事業年度以降における株主優待券の利用により発生すると見込まれる費用負担額を販売促進引当金として計上することといたしました。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,990千円減少し、税引前当期純利益は52,163千円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改定する内閣府令」(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用することに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ204,380千円、21,236千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年10月 1日より退職給付制度の全部について確定給付型である適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1号)を適用しております。 この移行に伴う影響額は、特別利益の退職給付制度改定益として14,064千円計上しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">30,748千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">483,392千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">514,141千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は下記の債務の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">810,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">30,083千円</td> </tr> </table> <p>上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>他社及び当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(有)エムエヌ富士</td> <td style="text-align: right;">1,230千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">1,725千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,955千円</td> </tr> </table> <p>3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,205千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">49,273千円</td> </tr> </table>	建物	30,748千円	土地	483,392千円	計	514,141千円	長期借入金	810,000千円	投資有価証券	30,083千円	(有)エムエヌ富士	1,230千円	従業員	1,725千円	計	2,955千円	流動資産		その他	1,205千円	流動負債		買掛金	49,273千円	<p>1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">19,632千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">483,392千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">503,025千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は下記の債務の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">810,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">30,065千円</td> </tr> </table> <p>上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">1,035千円</td> </tr> </table>	建物	19,632千円	土地	483,392千円	計	503,025千円	長期借入金	810,000千円	投資有価証券	30,065千円	従業員	1,035千円
建物	30,748千円																																				
土地	483,392千円																																				
計	514,141千円																																				
長期借入金	810,000千円																																				
投資有価証券	30,083千円																																				
(有)エムエヌ富士	1,230千円																																				
従業員	1,725千円																																				
計	2,955千円																																				
流動資産																																					
その他	1,205千円																																				
流動負債																																					
買掛金	49,273千円																																				
建物	19,632千円																																				
土地	483,392千円																																				
計	503,025千円																																				
長期借入金	810,000千円																																				
投資有価証券	30,065千円																																				
従業員	1,035千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">12,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">970千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">13,470千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">17,575千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">82,415千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">8,040千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,222千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">14,511千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">114,189千円</td> </tr> </table>	建物	12,500千円	土地	970千円	計	13,470千円	土地	17,575千円	建物	82,415千円	構築物	8,040千円	工具、器具及び備品	9,222千円	その他	14,511千円	計	114,189千円	<p>1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">12,021千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,575千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">16,464千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車輛及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">90千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">362,358千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">27,968千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">170,215千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">560,541千円</td> </tr> </table>	建物	12,021千円	土地	866千円	その他	3,575千円	計	16,464千円	車輛及び運搬具	90千円	建物及び構築物	362,358千円	工具、器具及び備品	27,968千円	その他	170,215千円	計	560,541千円
建物	12,500千円																																				
土地	970千円																																				
計	13,470千円																																				
土地	17,575千円																																				
建物	82,415千円																																				
構築物	8,040千円																																				
工具、器具及び備品	9,222千円																																				
その他	14,511千円																																				
計	114,189千円																																				
建物	12,021千円																																				
土地	866千円																																				
その他	3,575千円																																				
計	16,464千円																																				
車輛及び運搬具	90千円																																				
建物及び構築物	362,358千円																																				
工具、器具及び備品	27,968千円																																				
その他	170,215千円																																				
計	560,541千円																																				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
4. 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。			4. 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。		
用途 場所	種別	減損損失 (千円)	用途 場所	種別	減損損失 (千円)
直営店舗	建物	19,850	直営店舗	建物	756,949
愛知県5店舗	構築物	1,717	愛知県25店舗	構築物	50,037
岐阜県4店舗	リース資産	49,658	宮城県9店舗	工具、器具及び備品	19,719
その他12店舗	その他	4,321	岐阜県7店舗	リース資産	151,838
	合計	75,547	その他43店舗	その他	13,014
				計	991,559
			遊休資産他	建物	26,521
			愛知県他	構築物	174
				工具、器具及び備品	81
				土地	47,376
				その他	42
				計	74,196
				合計	1,065,756
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75,547千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.2%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額を基本に算定しております。</p>			<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,065,756千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.5%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額等を基本に算定しております。</p>		
5. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。					
	関係会社への売上高	1,296千円			
	関係会社からの当期食材仕入高	51,878千円			
	関係会社からの受取利息	116千円			
	関係会社からの手数料収入	100千円			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	184,067	2,401,266	119,475	2,465,858
合計	184,067	2,401,266	119,475	2,465,858

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,401,266株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,400,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,266株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少119,475株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による減少119,200株、単元未満株式の買増しによる減少275株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,465,858	963	2,000,074	466,747
合計	2,465,858	963	2,000,074	466,747

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加963株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000,074株は、単元未満株の買増しによる減少74株及び自己株式売出による減少2,000,000株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 飲食事業における設備(器具備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
建物	775,033	462,349	92,330	220,354	建物	775,033	491,400	92,330	191,302
工具、器具及び備品	3,556,883	2,112,990	236,493	1,207,399	工具、器具及び備品	2,913,096	1,954,424	285,950	672,720
ソフトウェア	63,272	30,649	-	32,623	ソフトウェア	46,958	28,247	-	18,710
合計	4,395,189	2,605,988	328,823	1,460,377	合計	3,735,088	2,474,073	378,280	882,734

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">598,027千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">632,550千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,230,577千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 304,920千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">241,600千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">150,835千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">203,548千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18,082千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">49,658千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. ファイナンス・リース（貸主側） 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,952千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,385千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,337千円</td> </tr> </table> <p>上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">109,771千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">733,715千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">843,487千円</td> </tr> </table>	1年内	598,027千円	1年超	632,550千円	合計	1,230,577千円	支払リース料	241,600千円	リース資産減損勘定の取崩額	150,835千円	減価償却費相当額	203,548千円	支払利息相当額	18,082千円	減損損失	49,658千円	1年内	5,952千円	1年超	14,385千円	合計	20,337千円	1年内	109,771千円	1年超	733,715千円	合計	843,487千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">434,588千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">401,577千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">836,166千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 210,896千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">534,273千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">210,578千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">430,352千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">38,915千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">116,554千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. ファイナンス・リース（貸主側） 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,952千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,432千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,385千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">113,863千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">624,125千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">737,988千円</td> </tr> </table>	1年内	434,588千円	1年超	401,577千円	合計	836,166千円	支払リース料	534,273千円	リース資産減損勘定の取崩額	210,578千円	減価償却費相当額	430,352千円	支払利息相当額	38,915千円	減損損失	116,554千円	1年内	5,952千円	1年超	8,432千円	合計	14,385千円	1年内	113,863千円	1年超	624,125千円	合計	737,988千円
1年内	598,027千円																																																								
1年超	632,550千円																																																								
合計	1,230,577千円																																																								
支払リース料	241,600千円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	150,835千円																																																								
減価償却費相当額	203,548千円																																																								
支払利息相当額	18,082千円																																																								
減損損失	49,658千円																																																								
1年内	5,952千円																																																								
1年超	14,385千円																																																								
合計	20,337千円																																																								
1年内	109,771千円																																																								
1年超	733,715千円																																																								
合計	843,487千円																																																								
1年内	434,588千円																																																								
1年超	401,577千円																																																								
合計	836,166千円																																																								
支払リース料	534,273千円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	210,578千円																																																								
減価償却費相当額	430,352千円																																																								
支払利息相当額	38,915千円																																																								
減損損失	116,554千円																																																								
1年内	5,952千円																																																								
1年超	8,432千円																																																								
合計	14,385千円																																																								
1年内	113,863千円																																																								
1年超	624,125千円																																																								
合計	737,988千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式133,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減損損失 2,699,963千円	繰越欠損金 4,906,634千円
繰越欠損金 5,109,649千円	減損損失 2,552,856千円
貸倒引当金 101,267千円	有価証券評価差額金 138,447千円
ポイント引当金 30,387千円	貸倒引当金 99,752千円
退職給付未払金 47,310千円	店舗閉鎖損失引当金 63,176千円
賞与引当金 40,344千円	未払確定拠出年金 34,920千円
長期未収入金 76,706千円	未払事業税 30,875千円
店舗閉鎖損失引当金 34,713千円	賞与引当金 28,948千円
未払事業税 32,973千円	ポイント引当金 27,185千円
債務保証損失引当金 12,160千円	繰延ヘッジ損益 21,632千円
未払事業所税 12,651千円	販売促進引当金 20,938千円
その他 70,542千円	その他 147,588千円
繰延税金資産小計 8,268,671千円	繰延税金資産小計 8,072,957千円
評価性引当額 7,538,529千円	評価性引当額 5,216,997千円
繰延税金資産合計 730,142千円	繰延税金資産合計 2,855,960千円
繰延税金負債	繰延税金負債
建設協力金 17,927千円	預り保証金(建設協力金) 30,974千円
繰延税金負債合計 17,927千円	繰延税金負債合計 30,974千円
繰延税金資産の純額 712,214千円	繰延税金資産の純額 2,824,986千円
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 - 繰延税金資産 461,383千円
	固定資産 - 繰延税金資産 2,363,603千円

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">17.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">16.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	法人住民税均等割額	17.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	16.0%	評価性引当額	8.6%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.1%</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">42.3%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">34.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">742.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">624.8%</td> </tr> </table> <p>3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更 当事業年度に名古屋市民税減税条例(平成21年12月28日公布)が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から40.1%に変更しております。 この結果、繰延税金資産の金額が33,077千円減少し、法人税等合計が同額増加しております。</p>	法定実効税率 (調整)	40.1%	法人住民税均等割額	42.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	34.2%	評価性引当額	742.7%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	624.8%
法定実効税率 (調整)	40.6%																								
法人住民税均等割額	17.7%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.0%																								
評価性引当額	8.6%																								
その他	0.8%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.9%																								
法定実効税率 (調整)	40.1%																								
法人住民税均等割額	42.3%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.2%																								
評価性引当額	742.7%																								
その他	1.3%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	624.8%																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	23円 32銭	1株当たり純資産額	37円23銭
1株当たり当期純利益金額	2円 61銭	1株当たり当期純利益金額	13円27銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2円 59銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11円52銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	136,555	2,295,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	36,789	84,000
(うち優先株式配当金)	(36,789)	(84,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	99,766	2,211,746
期中平均株式数(千株)	38,199	166,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	322	109,535
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(322)	(25,535)
(うち累積型配当優先株式)	-	(84,000)
普通株式増加数(千株)	437	34,923
(うち新株予約権)	(35)	-
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(401)	(15,666)
(うち累積型配当優先株式)	-	(19,256)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権 付社債(券面総額600百万円) 第2回無担保転換社債型新株予約権 付社債(券面総額500百万円) 第1回優先株式 第2回優先株式 第3回優先株式 第4回優先株式	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)栃木銀行	580,000	237,220
		(株)東和銀行	2,872,000	183,808
		(株)大垣共立銀行	269,550	87,064
		(株)パイテック	63,500	46,291
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	215,000	44,075
		(株)ヤマナカ	42,900	36,894
		トークン(株)	26,000	35,880
		(株)とちぎテレビ	600	30,000
		(株)山形銀行	24,836	10,232
		(株)エフエム栃木	140	7,000
			その他(13銘柄)	162,218
		計	4,256,744	749,183

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	第265回利付国債	15,000	15,057
		第57回利付国債	15,000	15,008
		計	30,000	30,065

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	25,442,593	996,850	2,431,325 (783,471)	24,008,118	14,303,832	1,084,024	9,704,285
構築物	3,916,531	137,050	337,917 (50,212)	3,715,665	2,888,664	151,925	827,000
車輛及び運搬具	27,599	-	25,838	1,761	1,727	248	33
工具、器具及び備品	3,107,062	502,975	433,499 (19,800)	3,176,538	2,573,787	361,198	602,751
土地	4,364,998	-	48,490 (47,376)	4,316,507	-	-	4,316,507
リース資産	673,134	334,891	41,414 (34,602)	966,611	248,783	168,826	717,828
建設仮勘定	34,825	1,193	34,825	1,193	-	-	1,193
有形固定資産計	37,566,746	1,972,961	3,353,311 (935,463)	36,186,396	20,016,795	1,766,223	16,169,601
無形固定資産							
のれん	50,537	-	12,253	38,284	38,284	1,531	-
借地権	67,913	4,800	7,500 (7,500)	65,213	-	-	65,213
ソフトウェア	32,395	17,891	-	50,286	25,682	6,892	24,604
リース資産	16,596	1,082	954 (954)	16,724	5,179	3,425	11,545
その他	97,565	1,222	7,841 (7,397)	90,946	25,252	2,721	65,693
無形固定資産計	265,007	24,996	28,549 (15,851)	261,454	94,398	14,570	167,056
長期前払費用	468,600	102,590	71,052 (1,011)	500,137	197,355	11,195	302,781

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	新設店舗	488,398千円
		改装店舗	349,316千円
	減少額	売却及び撤退店舗	1,240,380千円
		店舗改装による除却	365,419千円
構築物	減少額	売却及び撤退店舗	253,892千円
工具、器具及び備品	増加額	新設店舗	127,375千円
		改装店舗	171,267千円
	減少額	売却及び撤退店舗	310,989千円
リース資産(有形)	増加額	新設店舗	205,816千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	249,336	25,963	4,851	21,344	249,104
賞与引当金	99,333	72,118	99,333	-	72,118
ポイント引当金	74,819	67,727	-	74,819	67,727
店舗閉鎖損失引当金	85,469	135,429	61,052	2,456	157,391
販売促進引当金	-	52,163	-	-	52,163
債務保証損失引当金	29,940	-	-	6,780	23,160

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」及びポイント引当金の当期減少額の「その他」、店舗閉鎖損失引当金の当期減少額の「その他」はいずれも洗い替えによる戻入額であります。債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」は保証先の財政状態が改善したことによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	170,452
預金	
当座預金	42,692
普通預金	2,360,371
別段預金	696
小計	2,403,760
合計	2,574,212

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	88,487
(株)ジェーシービー	48,828
(株)コロワイド東日本	44,487
イオンリテール(株)	42,473
伊藤ハム(株)	25,805
その他	152,723
合計	402,806

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
394,071	4,683,510	4,674,776	402,806	92.07	31.05

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
ゲームソフト	33,855
CD	11,750
ファンシーグッズ	432
その他	5,332
合計	51,371

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
水産品	21,117
農産品	8,556
畜産品	37,588
調味料	19,838
飲料	65,683
その他	39,417
小計	192,200
包装用材料他	16,564
その他	4,560
小計	21,124
合計	213,324

5) 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗差入保証金	5,144,111
その他	697,229
合計	5,841,341

6) 繰延税金資産

繰延税金資産の内容については、「2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)コロワイドMD	1,606,776
(株)エクシング	36,389
(株)知多善	30,325
(株)東京めいらく	28,711
(株)宮地ビール	25,355
その他	301,937
合計	2,022,275

2) 未払金

区分	金額(千円)
従業員に対する未払給与	819,497
公共料金等	208,018
減損実施店舗分リース料1年内支払予定額	107,913
請負システム販売手数料	92,272
その他	614,516
合計	1,842,218

3) 転換社債型新株予約権付社債

銘柄	金額(千円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2,200,000
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	(500,000)
	500,000
合計	(500,000)
	2,700,000

(注) ()内の金額は内数で、1年以内に期日の到来する金額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内償還予定の転換社債」として計上しております。

4) 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)足利銀行	(708,403)
(株)みずほ銀行	2,148,225
(株)あおぞら銀行	(391,960)
(株)栃木銀行	1,031,709
(株)北陸銀行	(330,299)
その他	852,600
	(199,133)
	736,016
	(243,000)
	707,000
	(1,221,753)
	2,909,194
合計	(3,094,550)
	8,384,746

(注) ()内の金額は内数で、1年以内に期日の到来する金額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」として計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/7412/7412.html
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の100株以上500株未満所有株主に対し、毎回一律2,000円相当（1枚1,000円の食事券2枚）の優待食事券を、500株以上1,000株未満所有株主に対し、毎回一律10,000円相当（1枚1,000円の食事券10枚）の優待食事券を、1,000株以上所有株主に対し、毎回一律20,000円相当（1枚1,000円の食事券20枚）の優待食事券を贈呈する。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である株式会社コロワイドは、継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月22日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月12日東海財務局長に提出

事業年度（第38期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日東海財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日東海財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日東海財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年5月31日東海財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

平成22年5月31日に東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アトムの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アトムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月15日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 高山 勉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡野 英生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河合 宏幸 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アトムの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アトムが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトムの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月15日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトムの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。